

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和5年度対象）

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成19年3月に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン2007」を策定、さらに平成24年度の見直しを経て、平成28年度には第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン2017(計画期間：2017年度～2026年度)」を策定し、様々な教育施策に取り組んでまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、健やかな体の育成、教育の国際化、スポーツの機会の充実など一部の施策に多大な影響を受けました。また、少子高齢化による人口減少、ICTの急速な進歩など教育を取り巻く状況も大きく変化しており、こうした時代の変化に対応した教育施策を推進していくため、令和5年度に第2期佐伯市長期総合教育計画(後期)「さいき“まなび”プラン2023」(計画期間：2023年度～2027年度)を策定いたしました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である『「人が学び、人が生き、人が育つ持続可能な教育」の創造』の実現を目指して、各種教育施策の推進を図ってまいります。

この度、令和5年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和5年度対象)」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価に当たって	1
重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	6
重点施策	
1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現	7
2 子どもの居場所づくりの推進	10
3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成	12
4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成	15
5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進	20
6 ライフステージに応じたスポーツの推進	24
7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応	28
基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	32
基本施策	
1 確かな学力の育成	33
2 豊かな心の育成	36
3 健やかな体の育成	40
4 特別支援教育の充実	44
5 生徒指導の充実	47
6 幼児教育の充実	51
7 教育の国際化・情報化の推進	54
基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進	58
基本施策	
1 豊かな教育環境の整備	59
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	62
3 地域とともにある学校づくりの推進	65
4 安全・安心な学校づくりの推進	69
5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営	73

基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	76
	基本施策	
1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	77
2	「地域協育」・「地域協働」の推進	80
基本目標Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	84
	基本施策	
1	学校における人権教育の推進	85
2	地域における人権教育の推進	87
基本目標Ⅴ	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	90
	基本施策	
1	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	91
基本目標Ⅵ	市民に開かれた教育行政の推進	96
	基本施策	
1	教育委員会及び事務局の機能充実	97
	学識経験を有する者からの意見	100

点検及び評価に当たって

1 趣旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

佐伯市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は令和 5 年度事務執行分です。また、評価項目は第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき “まなび” プラン 2023」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

全体目標 「人が学び、人が活き、人が育つ持続可能な教育」の創造	重点目標	これからのオーガニックシティ佐伯を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～
	重点施策	1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現 2 子どもの居場所づくりの推進 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進 6 ライフステージに応じたスポーツの推進 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応
	基本目標 I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
	基本施策	1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 特別支援教育の充実 5 生徒指導の充実 6 幼児教育の充実 7 教育の国際化・情報化の推進
	基本目標 II	信頼と協働による学校づくりの推進
	基本施策	1 豊かな教育環境の整備 2 教職員の意識改革と資質能力の向上 3 地域とともにある学校づくりの推進 4 安全・安心な学校づくりの推進 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営
	基本目標 III	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
基本施策	1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 2 「地域協育」・「地域協働」の推進	
基本目標 IV	人権を尊重するまちづくりの推進	
基本施策	1 学校における人権教育の推進 2 地域における人権教育の推進	
基本目標 V	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	
基本施策	1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	
基本目標 VI	市民に開かれた教育行政の推進	
基本施策	1 教育委員会及び事務局の機能充実	

3 評価方法

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」では、教育委員会がこれまで取り組んできた基本目標に対して、改めて重点的に進めていく目標や急速な社会情勢の変化に対応するための新たな目標を重点目標とし、目標達成に向け取り組む施策を重点施策としました。また、これまで取り組んできた基本目標も継承し、内容を社会情勢に沿ったものとしています。評価については、重点目標・基本目標の達成に向けた施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの重点施策・基本施策を所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、各分野の有識者からなる外部評価委員会から意見、助言をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、学校教育、社会教育、保健体育の各分野の有識者を外部評価委員に委嘱し、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置しました。

外部評価委員（敬称略）

大分県教育センター所長	前田 英明
元学校長	大塚 悦夫
佐伯市社会教育委員	澤田 保子
前さいき城山桜ホール館長	加藤 康彦
佐伯市スポーツ推進委員	松浦 千登勢

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

6 点検及び評価表の説明

重点目標の重点施策の7項目、基本目標の基本施策の18項目ごとに点検及び評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和5年度の取組、成果、評価」、「今後の課題と取組」、「目標指標の達成状況」、「令和5年度の施策に対する評価」を記載しています。

詳細な内容については、次のとおりです。

○「これからの基本方向（施策の目的）」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の「これからの基本方向」を記載しています。

○「主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）」

令和5年度における取組、成果及び主な事業（事業名、事業費）を記載しています。また、成果に対し、以下の区分で評価をしています。

- 5…施策の目標の達成に向けた取組に対し、大きな成果がみられる
- 4…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられる
- 3…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられつつある
- 2…施策の目標の達成に向けた取組に対し、課題が多く、成果がみられない
- 1…施策の目標の達成に向けた取組ができず、進捗がみられない

○「今後の課題と取組」

令和5年度の取組と成果を振り返り、今後の課題に対しての取組について記載しています。

○「目標指標の達成状況」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の各施策における目標指標について、令和5年度の実績値及び目標値に対する達成率を記載しています。また、達成率に対する評価を以下の区分で評価をしています。

- 5…施策の目標の達成に向け順調に推移し、目標指標の達成率が20%以上
- 4…目標指標の達成率が20%以上には満たないが、計画の最終年度に施策の目標の達成が見込める
- 3…施策の目標の達成に向け推移しているが、目標指標の達成率が10%以上20%未満
- 2…施策の目標の達成には課題が多く、目標指標の達成率が1%以上10%未満
- 1…施策の目標の達成に向けた取組ができず、進捗がみられない

各年度における目標指標達成率による評価基準

評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
4	—	—	—	—	100%以上
3	10%以上 20%未満	20%以上 40%未満	30%以上 60%未満	40%以上 80%未満	50%以上 100%未満
2	1%以上 10%未満	10%以上 20%未満	15%以上 30%未満	20%以上 40%未満	25%以上 50%未満
1	1%未満	10%未満	15%未満	20%未満	25%未満

○「令和5年度の施策に対する評価」

令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価から、以下の区分で令和5年度の施策に対する評価をしています。

- A**…令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**8**以上
(施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標の達成は十分可能)
- B**…令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**6**以上**8**未満
(施策の目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある)
- C**…令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**以上**6**未満
(施策の目標の達成に向けた実施に対する課題が多く、施策が停滞している)
- D**…令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**未満
(施策の目標の達成に向けた実施を実施しておらず、抜本的見直しが必要)

7 施策の評価結果

令和5年3月に新たに策定した第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき “まなび” プラン 2023」の計画の体系に基づく施策25項目の評価結果については、A評価が11項目、B評価が13項目、C評価が1項目となっており、D評価はありませんでした。

「施策の目標の達成に向けた実施を実施しておらず、抜本的見直しが必要」となるD評価はなかったものの「施策の目標の達成に向けた実施に対する課題が多く、施策が停滞している」とするC評価が1項目有り、今後も引き続き点検及び評価を実施することで施策に対する課題を浮き彫りにし、課題への対策に取り組むことで施策の目標を達成していきたいと考えています。

以下、施策ごとの令和5年度の主な実施と成果、今後の課題と実施、評価結果などについて報告します。

施策名と評価結果一覧

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～				
施策名	昨年評価	R 5 評価	担当課	ページ数
1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現	—	B	学校教育	7
2 子どもの居場所づくりの推進	—	B	学校教育	10
3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成	—	A	体育保健	12
4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成	—	B	社会教育	15
5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進	—	A	社会教育	20
6 ライフステージに応じたスポーツの推進	—	A	体育保健	24
7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応	—	B	学校教育 教育総務	28
基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進				
1 確かな学力の育成	—	B	学校教育	33
2 豊かな心の育成	—	C	学校教育	36
3 健やかな体の育成	—	B	学校教育	40
4 特別支援教育の充実	—	A	学校教育	44
5 生徒指導の充実	—	A	学校教育	47
6 幼児教育の充実	—	A	学校教育	51
7 教育の国際化・情報化の推進	—	B	学校教育	54
基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進				
1 豊かな教育環境の整備	—	B	学校教育	59
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	—	B	学校教育	62
3 地域とともにある学校づくりの推進	—	B	学校教育	65
4 安全・安心な学校づくりの推進	—	B	学校教育 教育総務	69
5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営	—	B	体育保健	73
基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成				
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	—	A	社会教育	77
2 「地域協育」・「地域協働」の推進	—	A	社会教育	80
基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進				
1 学校における人権教育の推進	—	A	学校教育	85
2 地域における人権教育の推進	—	A	社会教育	87
基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興				
1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	—	A	体育保健	91
基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進				
1 教育委員会及び事務局の機能充実	—	B	教育総務	97

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」
を支える人づくり
～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

重点施策

- 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、
授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現
- 2 子どもの居場所づくりの推進
- 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、
自らの健康を管理することのできる子どもの育成
- 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成
- 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進
- 6 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	1	子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善を推進します。
（2）佐伯市学力向上実践研究事業による研究を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善		
取組	成果	評価
①学校全体で取り組む組織的な授業改善	・教育委員会が示した「佐伯市学力向上プラン」に基づき、各校が学力向上プラン及び授業改善テーマを作成し、組織的に授業改善に取り組んだ。	3
②子どもに付けたい力を明確にした授業の実施	・付けたい力を明確にし、単元構想に基づいた授業の実施に向けて、各種研修会、学校訪問において指導を行った。	4
③「情報の取り出し（※1）」を意識した授業の実施	・各種研修会で周知、学校訪問等での指導により、「情報の取り出し」を意識した授業改善が進んだ。（情報の取り出しを意識した授業を行っている教員の割合 93.7% 326人/348人）	4
④必然性のあるペア・グループ活動の実施	・学校訪問等での指導により、必然性のあるペア・グループ活動を取り入れた授業が増えてきた。（必然性をもったペア・グループ活動を意識した授業を行っている教員の割合 94% 327人/348人）	4
⑤主体的・対話的で深い学びの実現	・各種学力調査問題の結果を総括し、教務主任・研究主任等協議会や校長・所長会議において今後の学力向上対策や取組の好事例について説明する中で、各学校が取り組むべき事項を「主体的・対話的で深い学びの実現」として明確に示した。	3
⑥指導主事の学校訪問による授業改善指導	・教育事務所との定期学校訪問（全校：年2回）、教育委員会独自の学校訪問（全校：年2回）、各種要請訪問（延べ52回）において、授業改善指導を行った。	4
⑦授業力向上アドバイザー（※2）の活用	・授業力向上アドバイザー（小学校2人、中学校1人）による学校訪問と、授業における指導助言を計画的に行った。（年間延べ378回）	4
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 13,718千円		

(2) 佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進		
取組	成果	評価
佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進	・研究指定校において3年間の大分県学力定着状況調査結果と、校内研究の関連について要因分析を行った。成果につながる取組を、佐学研教科部会、教務主任・研究主任等協議会において周知し、指定校と各学校の連携強化に努めた。	4
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 13,718千円		

3 今後の課題と取組

(1) 「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策を推進していく。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善を推進していく。

(2) 佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教科部会は、研究指定校と研修計画、授業参観、研究協議等を行いながら取組を推進していく。 ・中学校の教科部会は、「説明する力」を研究内容として研究指定校と連携した取組を推進していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	82.4%	94% 2571人 / 2736人					85.0%	446.2%	5
	中	82.4%	93% 1372人 / 1476人					85.0%	407.7%	5
「授業中に進んで考えたり、話し合ったりしながら、発表するなどの活動に取り組んだ」と回答する児童生徒の割合	小	81.7%	78.8% 372人 / 474人					90.0%	-34.9%	1
	中	82.5%	90.5% 436人 / 482人					90.0%	106.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	4.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる実施もあるが、引き続き課題解決に向けた実施が必要である。	B

【用語解説】

(※1) 情報の取り出し

数多くの情報の中から必要となる情報を取り出す児童生徒の読解力の育成に向けた手立て

(※2) 授業力向上アドバイザー

経験年数の浅い教員等の人材育成や教員の個に応じた課題の解決に向けて指導助言を行う教員（大分県教育委員会が配置）

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	2	子どもの居場所づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」（※1）の機能の充実を図ります。
(2) 児童生徒の学校内外における居場所づくりを進めていきます。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実		
取組	成果	評価
①不登校の子どもを持つ保護者が思いを語り合える場の設置	・「不登校を考える親の会」を毎月第3日曜日に開催。延べ14人の参加があった。不登校経験者の話を涙ながらに聞き入る参加者の姿も見られた。	4
主な事業		
・スクールメンタルケア推進充実事業	20,100千円	
・子どもたちの居場所づくり事業	200千円	
(2) 児童生徒の学校内外における居場所づくり		
取組	成果	評価
①学校内での居場所づくり	・教室には行けないが登校できる児童生徒を受け入れる場所として大きな役割を果たしている。	3
②学校外での居場所づくり	・「子どもの居場所」を毎月第4土曜日に開設した。中学生の参加はなかったが小学生約70人の参加があった。	3
主な事業		
・子どもたちの居場所づくり事業	596千円	

3 今後の課題と取組

(1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実を図ります。
・先進地に学ぶとともに職員のカウンセリング技能を磨くための研修を設定し相談業務の充実を図る。
・「不登校を考える親の会」を継続的に開催するとともに周知に努める。

(2) 児童生徒の学校内外における居場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援センターの設置に向け各校への支援を行う。 ・子どもの居場所となる関係機関や関係施設との連携を強化するとともに、長期休業前に小学生のための学習支援の場を設ける。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小	88.2%	89.7% 35人 /39人					95.0%	22.1%	5
	中	88.2%	87.5% 49人 /56人					95.0%	-10.3%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.3
目標指標の評価	3.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.3

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標指標における達成状況が、小学校と中学校の差が大きい。	B

【用語解説】

(※1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」
不登校・いじめ等の困りを抱える児童生徒、保護者及び教職員を対象に来所相談、電話相談、訪問相談を行う教育委員会の機関。児童生徒は個別面談と集団活動をと
おして学校復帰及び社会的自立を目指す。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	3	望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）学校給食を活用した食育を推進します。
（2）学校給食の充実を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）学校給食を活用した食育の推進		
取組	成果	評価
①学校給食による食育の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・“さいき” 生き生き献立の日 7月 アスパラガス、12月 有機栽培米 ・ふるさと給食の日 4月：にら、塩 5月：玉ねぎ（佐伯豊南高校）、ゴマだし 6月：かぼちゃ、お茶 7月：甘酒 8月： 9月：ぶどう、なす 10月：かぼす、干し椎茸 11月：真鯛、マリンレモン 12月：れんこん 1月：ジビエ、ブリ、米粉 2月：塩熟トマト、ジビエ、ブリ 3月：ベリーツ、大豆 ・米粉パン ・有機野菜（827,171円） れんこん、にんじん、白ねぎ、しょうが、さつまいも、さといも他 ・米飯 100%佐伯市産 48.1t 有機栽培米 41.7% 特別栽培米 50.0% 慣行栽培米 8.3% 	4
主な事業 ・ 地場産品活用推進事業 8,225千円		

(2) 栄養教諭等による食育の充実		
取組	成果	評価
①地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度佐伯市産食材の活用率 (36.5%) 佐伯市産食材の使用日は、一口メモ等で各学校へ周知した。 	4
②有機食材の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度米飯給食のうち、有機栽培米の使用割合 41.7% 有機栽培米生産者を取材し、ポスターを作製して全校へ周知した。 有機野菜 (827,171 円) れんこん、にんじん、白ねぎ、しょうが、さつまいも、さといも他 	3
主な事業		
・地場産品活用推進事業	8,225 千円	
・給食費 (食材費)	73 千円	

3 今後の課題と取組

(1) 学校給食を活用した食育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物の安定した供給 学校給食センターの調理機器に見合った規格の食材

(2) 栄養教諭等による食育の充実
<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて、栄養教諭の増員が必要 栄養職員も食育授業に出向く体制作りを始めた。 地産地消や各種教科等、学校の要望に応じた授業づくり 令和5年度は期間中の要望があった授業は全て実施した。 学校給食に使用可能な佐伯市産食材の情報収集と関係機関との協力体制

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地場産物の使用割合	34.0%	36.5%					45.0%	22.7%	5
栄養教諭等を活用した食育授業の実施時数	107 時間	154 時間					150 時間	109.3%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	3.7
目標指標の評価	5.0
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・豚肉やゆでタケノコの生産が無くなり、地場産品の使用率の低下につながった。今後も食材によっては調達し難い物が出てくるため、関係者をはじめ連携強化を図る必要がある。 ・食育授業は目標値に達成しており、今後は分野別に深堀の内容の充実を図る。 	A

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	4	共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 社会問題や地域課題の解決に積極的に取り組む人材の育成を図ります。
(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設、学びの場づくりに努めます。
(3) 青少年に対し、豊かで充実した体験学習の機会を提供します。
(4) 体験学習の機会を提供するための組織づくりを推進します。
(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりや読書活動を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 人材育成の推進		
取組	成果	評価
①地域のこれからの担う若い世代が集まる取組	・立花高等学校長の齋藤真人氏の講演会を主とした社会教育振興大会を開催。PTAを中心に子育て中の若い世代へ参加を呼びかけた。参加者数 140 人 ・人材育成を目的に、9 地域において女性学級を開設。若い世代にも参加しやすいように、主に夜間の時間帯で講座を開設した。参加者数 218 人	3
②社会問題や地域課題などを考える学習機会の提供	・これからの地域を担う人材育成を目的に成人教育講座として、9 地域で女性学級を開設し、防災教育や人権学習、地域コミュニティなど地域づくりを主眼においた学習内容を取り入れた講座を開設した。参加者数 218 人 ・地域人材育成事業として宇目地域で地域コミュニティの醸成を図ることを目的とした地域教育講演会を開催した。参加者数 30 人	4
③他の関連部局との連携	・各地域で開催される高齢者学級や女性学級等で、地域づくり、防災、福祉などの内容に関して、コミュニティ創生課や防災危機管理課などの関連部局と 10 講座で連携した。	4
主な事業		
・社会教育振興大会	160 千円	
・成人教育講座	399 千円	
・地域人材育成事業	16 千円	

(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設		
取組	成果	評価
①公民館講座（生涯学習・自主講座）や学級等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター化された施設においても地区公民館と同様に、生涯学習講座の開設や自主講座の認定など地域住民の学習活動促進の取組ができた。 生涯学習講座：10地区で14講座開設 自主講座：19地区で233講座認定 ・各地域21か所で高齢者学級を開設。全1,440人の学級生が生きがいづくりや防災、人権教育などの学習会に参加した。 	4
②市民が自主的・自発的に学ぶサークルや団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が公民館（コミュニティセンター）に集い、生涯学習やコミュニティ活動につなげるコミュニティ活性化事業を開催した。7地区7事業を開催 ・社会教育関係団体への補助金交付 蒲江婦人会連合会・PTA連合会 	3
主な事業		
・生涯学習講座	699千円	
・社会教育関係団体補助事業	801千円	
・コミュニティ活性化事業	336千円	

(3) 青少年に対し、体験学習の機会を提供		
取組	成果	評価
①最先端の科学テクノロジーの体験や自然科学を中心とした学習機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自然科学を楽しく学ぶイベントを開催した。「市岡元気先生のサイエンスラボ」 来場者数：795人 	5
②豊かな体験活動の積極的な展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で小学生を対象に自然体験や交流事業を開催した。 放課後学びの教室等 13校+3地域 197人 小学生チャレンジ教室 9地域 145人 放課後子ども教室 7地域 124人 その他（夏休み子ども教室等） 4地域 82人 ・佐伯市青少年育成市民会議と共催で「元プロ野球選手が教える野球教室」を実施し、40人の中学生が参加した。 	5
主な事業		
・佐伯っ子科学技術力育成事業	1,787千円	
・未来創生塾事業	2,798千円	
・小学生チャレンジ教室（放課後チャレンジ教室等含）	1,784千円	
・佐伯市青少年育成市民会議補助金	1,520千円	

（４）様々な体験学習に対応する組織づくり		
取組	成果	評価
①地域における指導者の発掘と指導者グループの組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者の掘り起こしを担う公民館関係職員向けの研修会を実施した。3回開催 ◇青少年教育事業に対する心得 ◇社会教育活動における事故防止 ◇家庭教育支援研修 	3
主な事業		
・社会教育推進員会議		

（５）市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進		
取組	成果	評価
①幼児期からの読み聞かせの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯図書館において主に未就学児を持つ親子を対象とした読み聞かせお話し会開催 毎月第3土曜日 12回開催 参加者 親子97人 ・弥生地区読み聞かせお話し会 2回開催 参加者 親子25人 	4
②読み聞かせボランティア及び子ども読書リーダー（子ども司書）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ連絡協議会への補助金交付 補助金額60千円 加盟団体5団体 ・子ども読書リーダーの育成 子ども司書養成講座を大分県立図書館又は佐伯図書館を会場に7回開催、令和5年度は2人の子ども司書が認定を受けた。 	4
③地区公民館図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯図書館職員（司書）が定期的に公民館（コミュニティセンター）へ行き、配架などの指導を実施。 ・佐伯図書館の行う団体貸付を利用し（1回（3ヶ月間）につき100冊）、公民館図書室の充実を図った。利用公民館7館 	4
主な事業		
・読み聞かせ連絡協議会補助金 60千円		

3 今後の課題と取組

（１）人材育成の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を主眼においた成人教育講座については、主に振興局管内において事業が展開されている。今後は旧市内においても成人教育講座を展開するように公民館あるいはコミュニティセンターと連携を図り進めていきたい。 ・現在、人材育成にかかる若い世代に対する取組ができていない状況である。今後の新たなコミュニティ組織の担い手の中心となる若い世代に対する取組は重要であることから、PTA等の団体と協力、連携を図り取組を進めていきたい。

(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座については、引き続き地域住民のニーズの把握に努め、生涯学習講座の開設、自主講座の認定を進めていきたい。 ・また、社会教育関係団体への支援は引き続き進めていき、さらに、生涯学習の推進と地域コミュニティの醸成を図るコミュニティ活性化事業の活用を地区公民館やコミュニティセンターで進めていく。
(3) 青少年に対し、体験学習の機会を提供
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもたちが自然科学を楽しく学ぶイベント」については、さいき創生人材育成基金事業にて開催したが、令和6年度からは基金事業では予定していないことから、地域ごとで行われる青少年事業において、自然科学を体験する内容を取り入れ、より充実していく。
(4) 様々な体験学習に対応する組織づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年事業の推進を担う社会教育関係職員向けの研修会は引き続き実施していく。また、毎年、各地域で行われる青少年事業で、協力をいただいている指導者向けの青少年に関わる研修会も実施し、青少年事業にかかわる指導者の組織づくりの足掛かりにする。
(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯図書館や読み聞かせグループとの連携により、子どもたちへの読書活動の推進は図れているが、令和5年度の子ども司書養成講座の認定者は2人ととどまっていることから、学校図書館司書との連携も視野に入れ、子ども司書養成講座の認定者の増加を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
成人教育講座への年間参加者数	237人	248人					350人	9.7%	2
各種体験事業への参加児童生徒の割合	10.76%	12.62% 548人 / 4,342人					15.00%	43.9%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.9
目標指標の評価	3.5
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.4

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・若い世代に対する実施ができなかったが、全体的には目標達成に向け順調であった。	B

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	5	郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承を推進します。
(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進します。
(3) 行きたくなる歴史文化施設を目指す取組を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承		
取組	成果	評価
①文化財・伝統文化の保存・継承	・文化財保存関係団体（19 団体）に対し補助金を交付し活動を支援した。また、宿善寺のナギ（本匠：天然記念物）の治療保全に対し補助金を交付した。	4
②指定文化財（※1）の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし	・市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡視を1～3月に行った。	4
③文化財・伝統文化の担い手の育成	・団体に対する補助金のほか、歴史資料館で市民サポーターを養成し（23 人）、担い手を育成した。 ・未来を担う子どもたちの佐伯の歴史や文化に触れる学習機会を充実させるため、市内に住所がある子どもや市内の小・中・高校に通学する子どもたちに係る歴史文化施設3館の観覧料を無料にした。	5
主な事業		
・文化財保存関係団体(19 団体)に対する補助金	380 千円	
・文化財保護推進委員巡視報酬(26 人分)	117 千円	
・文化財保護事業補助金(宿善寺のナギ治療保全)	179 千円	

(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進		
取組	成果	評価
①歴史文化を学び、体験する機会の提供	・歴史資料館で講座・教室（古文書講座11回、歴史教室4回、歴史体験教室4回）を開催し、434人の参加があった。 ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを5月と11月の2回実施し、企業や市内の各ボランティア団体、小・中・高校生、一般市民などから382人の参加があった。	5

②学校・地域と連携した事業の実施	・歴史資料館、国木田独歩館、平和祈念館において、市内小・中・高校に対して社会科見学の受入れ（18校）を行った。	4
③文化財・伝統文化についての情報発信	・文化財、伝統文化を再認識し活用する指針と体制を整備するため、佐伯市文化財保存活用地域計画を作成した。 ・令和5年3月20日に国指定史跡になった佐伯城跡の記念講演会、現地見学会を開催（参加者：講演会600人、現地見学会65人）。また、それにちなんだパンフレットやグッズ（肩掛けバッグ・クリアファイル2種類）を作成し、周知・啓発を行った。さらに、歴史資料館内において、佐伯城跡の空撮映像や四季折々の写真、佐伯豊南高校生がマイクラフトというゲームソフトで制作したバーチャル（仮想）佐伯城の館内放映を開始した。 ・歴史資料館、国木田独歩館と観光課で「城下町佐伯 ひなめぐり」を共催した（両館展示場に973人来場）。	5
主な事業		
・歴史資料館講座、教室開催費用	191千円	
・文化財保存活用地域計画策定事業	3,351千円	
・国指定史跡佐伯城跡PR事業	4,639千円	

（3）行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進		
取組	成果	評価
①郷土資料の調査・研究	・歴史資料館・平和祈念館において、収蔵資料を整理・調査し、両館合わせて約120点を展示や講座で活用した。	4
②展示資料の充実	・歴史資料の寄贈・寄託を受けた（6件：内訳は歴史資料館2件、平和祈念館4件）。また、歴史資料館の収蔵資料を修理した（13点）。 ・歴史資料館で、常設展の展示替えを行い、未公開資料を含む約100点を展示した。 ・令和5年3月20日に国指定史跡になった佐伯城跡の特別展「どこがスゴイの？佐伯城ー近世山城の真価に迫るー」を開催した（開催期間中の来場者1,780人）。 ・平和祈念館で、特別展「戦争とくらし～収蔵資料が語る平和へのメッセージ～」を開催した（527人来場）。	5
③市民参加の施設運営	・歴史資料館で市民サポーター（23人）が、講座・教室の運営補助、古文書整理等の活動を行った。	5
主な事業		
・歴史資料館収蔵資料の修復費用	1,661千円	
・歴史資料館特別展開催費用	414千円	

3 今後の課題と取組

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承

- ・国指定史跡佐伯城跡保存活用計画策定に着手する。

(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進

- ・国指定史跡佐伯城跡のPRを引き続き実施していく。
- ・文化財等を守り未来に継承するため、子ども学芸員の育成を図っていく。

(3) 行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進

- ・歴史文化施設における企画展や特別展、常設展示替え等の充実を図っていく。
- ・ソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に努めていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
佐伯市歴史資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館、佐伯市蒲江海の資料館の年間入館者数	14,798人	24,004人					20,000人	177.0%	5
学習支援事業（歴史講座・教室等）の年間参加者数	455人	1,321人					750人	293.6%	5
子ども学芸員の育成人数	0人	0人					累計 20人	0.0%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4.6
目標指標の評価	3.7
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.3

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標指標の「子ども学芸員の育成人数」については、目標値が令和9年度までの累計となっていることから、令和5年度は子ども学芸員を育成する仕組みづくりを行っていたため育成人数の実績は挙がらなかったが、取組の成果やその他の目標指標については、順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 指定文化財

文化財には、有形文化財、無形文化財、史跡、名勝、天然記念物などの種類がある。これらの文化財のうち、国や地域にとって特に重要な文化財を、法律や条例で指定・選定したものが指定文化財である。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	6	ライフステージに応じたスポーツの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
(2) 体育施設の効率的・効果的な活用を促進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組		
取組	成果	評価
①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備	・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金やスポーツフェスティバル補助金を活用し、スポーツ振興事業の計画、実施、運営を行い交流を図った。	4
②スポーツイベント（大会・教室等）と、市民体力測定の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第17回佐伯市地区対抗駅伝競走大会 参加チーム数：20 優勝：A部 上堅田 B部 鶴見 C部 弥生A ・第8回 SAIKI リレーマラソン 参加チーム数：43 一般の部 30 ファミリーの部 4 ジュニアの部 9 参加人数：大人 215人 高校生以下 141人 ・第27回日本一・水車マラソン in 本匠 参加人数：333人 ・市民体力測定 参加人数：143人 佐伯 17人、上浦 16人、弥生 35人 宇目 15人、直川 16人、鶴見 3人 米水津 18人、蒲江 23人 <p>※令和5年度から振興局管内も含め実施。また、測定結果を基に全国平均や過去の結果と比較ができる「新体力テスト結果表」と、結果と全国平均をグラフにしたものを一緒に送付した。</p>	4

③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、ケーブルテレビ、市ホームページ・ソーシャルネットワークサービスを有効活用して情報を発信した。 ・支部事業については、地区公民館だよりも活用し、広く情報を発信した。 	3
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ育成補助金 5,330千円 ・スポーツフェスティバル補助金 1,426千円 ・佐伯リレーマラソン補助金 240千円 ・地区対抗駅伝競走大会補助金 354千円 ・日本一・水車マラソン in 本匠補助金 1,000千円 ・市民体力向上事業 430千円 		

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進		
取組	成果	評価
①体育施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園を除く市全体の体育施設利用者数 令和5年度 301,556人(前年比:21,681人増) 令和4年度 279,875人(前年比:17,963人増) 令和3年度 261,912人(前年比:25,228人増) 令和2年度 236,684人(前年比:76,206人減) 令和元年度 312,890人(参考) ※令和5年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約96.4%(11,334人減)まで回復した。 ※体育施設使用料収入:11,532千円 	4
②佐伯市総合運動公園の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園利用者数 令和5年度 241,601人(前年比:11,116人増) 令和4年度 230,485人(前年比:3,511人増) 令和3年度 226,974人(前年比:30,425人増) 令和2年度 196,549人(前年比:50,901人減) 令和元年度 247,450人(参考) ※令和5年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約97.6%(5,849人減)まで回復した。 ・総合体育館の屋上防水等の改修工事及びフロアの修繕を行い施設の長寿命化を図った。 ・市民総合プールのプール棟内部鉄骨の塗装改修工事を行い、プール棟の延命化を図った。 ・佐伯市総合運動公園内施設のネーミングライツ・パートナー(令和4年度~令和6年度)2年目 ※ネーミングライツ料収入:3,100千円 ・佐伯球場外野フェンス広告主16社と継続更新を行った。 ※フェンス広告料収入:960千円 	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館改修事業 14,857千円 ・市民総合プール大規模改修事業 34,004千円 		

3 今後の課題と取組

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組

- ・ 競技スポーツ以外で、体を動かし健康維持を図るための取組
市民体力測定参加の推進を図る。
大会や教室の開催など積極的な情報発信を行う。
軽スポーツ指導者等を育成する。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

- ・ 市周辺部の体育施設利用促進
支部スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、施設の利用について検討、促進を図る。
- ・ 総合運動公園施設の維持管理及び施設運営
施設の改修や修繕の優先度を考慮した計画的な整備を行う。
利用者促進及びリピーターの確保を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
1回30分以上 週2回以上の運動習慣がある市民(40歳~74歳)の割合	41.7%	42.9%					46.7%	24.0%	5
市民1人当たりの体育施設年間利用回数	7.2回	8.3回					8.8回	68.8%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
<p>・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金やスポーツフェスティバル補助金を活用し、地区・地域と交流を図った。スポーツイベントは例年どおり実施しているが、市民体力測定については、対象を佐伯市管内全域に拡大し実施した。また、測定結果を基に全国平均や過去の結果と比較ができる「新体力テスト結果表」と、結果と全国平均をグラフにしたものを一緒に送付した。広報については、市民が気軽に参加できるスポーツの広報の推進を図ること。</p> <p>・コロナの影響を受けたことで、総合運動公園を除く体育施設の令和2年度利用者数は、前年度比約75.6%（76,206人減）まで激減したが、令和5年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して約96.4%（11,334人減）まで回復している。同じく、総合運動公園の令和2年度の利用者数は、前年度比約79.4%（50,901人減）まで激減したが、令和5年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約97.6%（5,849人減）まで回復している。</p> <p>市内全体の令和2年度の利用者数は、前年度比約77.3%（127,107人減）まで激減したが、令和5年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、約96.9%（17,183人減）まで回復している。</p> <p>また、総合運動公園については、ネーミングライツやフェンス広告によって、施設を有効活用し収入も得ている。</p> <p>・目標指標の達成状況については、達成率24.0%、68.8%で評価初年度としては、高い達成率となっている。</p> <p>※目標指標（1回30分以上週2回以上の運動習慣がある市民（40歳～74歳）の割合）の達成率については、令和5年度の数値が令和6年秋頃でないと出ないことから、令和4年度の数値を当てはめ達成率を算出している。</p>	A

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	7	地域の特性に応じた教育による少子化への対応

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討を進めます。
（２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実を図ります。
（３）佐伯市立幼稚園、小・中学校の幼児、児童生徒の通学を支援します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討

取組	成果	評価
①学校の適正規模の検討	・令和5年5月に「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針」を策定し、基本方針を踏まえて、青山小学校を統廃合し、本匠小学校・本匠中学校を小規模特認校候補として選定することができた。	4
主な事業		
・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会（令和4年度）		

（２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実

取組	成果	評価
①地域や児童生徒の実態に応じたカリキュラムの策定	・全学校において、13年間を見通した生活・総合的な学習の資質・能力系統表を作成し、それに沿った授業を実施している。	4
②付けたい力に即した探究的・協働的な活動の充実	・生活科・総合的な学習の時間研修会を開催し、研究指定校の実践発表、各学校の生活・総合的な学習の実践交流を行い、付けたい力を明確にしたふるさと教育の充実に努めた。	4
③副読本を活用したふるさと教育の充実	・電子書籍としての副読本を、全ての児童生徒、教職員のタブレット端末に入れ、授業等で使えるように整備した。	3
④本市の学校教育の内容や各校の特色等をホームページ等で市内外に周知	・学校ホームページを年間10回以上の更新を行った学校は30/30校、50回以上更新した学校は11/30校だった。219回更新した学校もあるなど、積極的な情報発信が行われた。	4

主な事業	
・生活科・総合的な学習の時間研修会	

(3) 校区内における児童生徒への通学支援

取組	成果	評価
①スクールバス及びスクールタクシーの運行	・スクールバス及びスクールタクシーを運行することにより園児、児童生徒の通園、通学負担の軽減を図った。また、バス・タクシー業者と連携を図ることでトラブル発生時には、迅速に対応できた。 (小・中学校合わせて、バス 13 台、タクシーは各学校合わせて 12 方面運行した)	5
②通学費の補助	・通学費の補助対象となる園児、児童生徒に通学費の一部を補助することにより保護者負担の軽減を図った。(上半期・下半期と 2 回支払を行う)	4

主な事業	
・小学校スクールバス運行事業	89,268 千円
・中学校スクールバス運行事業	1,267 千円
・小学校通学援助事業	592 千円
・中学校通学援助事業	1,709 千円

3 今後の課題と取組

(1) 子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討

- ・小規模特認校候補の学校が、実践を重ね、成果や課題を洗い出せるよう、カリキュラム編成等の支援をしていく。
- ・今後の学校統廃合を見据えた検討ができるよう準備をする。

(2) 地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実

- ・生活科・総合的な学習の時間担当者研修会を年間 2 回開催し、副読本を活用した授業づくりや、「地域のひと・もの・こと」を活用した実践交流を行い、ふるさと教育の充実を図っていく。
- ・副読本の活用の仕方について、担当者の研修会を実施し、授業での副読本の活用を推進していく。

(3) 校区内における児童生徒への通学支援

- ・スクールバス及びスクールタクシーの運行を引き続き行い、園児、児童生徒の通園、通学の負担の軽減に努める。また、通学費の補助についても引き続き行い、保護者の負担の軽減に努める。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域の人的・物的資源等を効果的に活用した教育活動を行っている学校の割合	小	63.2%	68.4% 13校 /19校					80.0%	31.0%	5
	中	50.0%	41.7% 5校 /12校					70.0%	-41.5%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	3.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.0

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・中学校の総合的な学習の時間において、地域人材等の活用が効果的に進められなかった。	B

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

基本施策

- 1 確かな学力の育成

 - 2 豊かな心の育成

 - 3 健やかな体の育成

 - 4 特別支援教育の充実

 - 5 生徒指導の充実

 - 6 幼児教育の充実

 - 7 教育の国際化・情報化の推進
-

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	1	確かな学力の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策を推進します。
- (2) 学んだことを定着・習熟につなぐ指導と家庭学習の連動の充実を目指します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進		
取組	成果	評価
① デジタル教材や問題データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で利用できるAIドリルを児童生徒のタブレット端末に導入した。 ・問題データベースを導入し、各中学校のドリル学習に活用した（アクセス回数延べ2,042回） ・各教科において、タブレット端末を活用した授業が実施された。（授業でiPadを活用していると解答した教員82.5% 287人/348人） 	4
② 各種学力調査の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校における過去3年間の大分県学力定着状況調査の結果を、校内研修の取組と関連させた要因分析を行い、成果のある取組について佐学研教科部会、研究主任等研修において周知し授業改善につなげた。 	4
③ NIEの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・NIE実践研究校（八幡小学校）において、NIEを活用した授業研究会を開催した。（年2回） ・学校はNIEワークシートを学年の発達段階に応じて朝学習、家庭学習等で活用した。 ・小・中学校の学校図書館に新聞（小学校1社、中学校2社）を整備した。 	3
④ 小・中を連携させた外国語教育の推進（基本目標Ⅰ-基本施策7と関連）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校（上堅田小学校）の授業公開（年間3回）に、市内小・中学校の教員が参加した。（参加人数延べ160人） ・研究指定校の校内研修を公開し、他校の小学校英語専科教員が参加し、指定校の研究を広げることに努めた。 	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市学力向上実践研究事業 13,718千円 		

(2) 家庭と協働した家庭学習の充実		
取組	成果	評価
①授業と連動した家庭学習の内容の充実	・家庭学習の状況について指導主事が年2回の学校訪問等で聞き取りを行い、指導・助言した。 ・学校は実情に応じて、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がコメントする等の活動により家庭学習の充実を図った。	3
②家庭学習の時間の確保	・学校は、学年×10分+10分など家庭学習の時間の目安を知らせたり、宿題の内容を見直したりしながら、授業と連動した家庭学習の実施に努めた。	3
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 13,718千円		

3 今後の課題と取組

(1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進
・中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や、上位層への活用問題の指導など、個に応じた指導による学習内容の定着を図る。 ・「情報の取り出し→思考・判断→表現」を一体化した授業の充実と、書いて表現する力の育成を推進していく。

(2) 家庭と協働した家庭学習の充実
・児童生徒が自主的に取り組む家庭学習の工夫や、家庭学習の内容の見直しを推進していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
全国学力・学習状況調査(小6・中3)における全国の平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-1.0	-0.35				+5.0	10.8%	3
	中	+3.6	-1.8				+5.0	-385.7%	1
大分県学力定着状況調査(小5・中2)における大分県平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-3.7	+0.23				+3.0	58.7%	5
	中	+1.2	-0.06				+3.0	-70.0%	1

自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	小	27.6%	26.4% 134人 /508人					35.0%	-16.2%	1
	中	14.3%	17.4% 79人 /453人					20.0%	54.4%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.5
目標指標の評価	2.7
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.2

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組もあるが、引き続き課題解決に向けた取組が必要である。	B

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	2	豊かな心の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）道徳教育の充実を図ります。
（２）豊かな体験活動を推進します。
（３）読書活動の推進を図ります。
（４）勤労観・職業観を育成します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（１）道徳教育の充実		
取組	成果	評価
①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成	・全ての学校の教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導を徹底した。	3
②道徳の時間で考え、議論する授業の実践	・各学校で道徳科の授業研究等を実施した。 ・道徳科研修資料「『道徳科』評価と授業構想の在り方改訂版」（大分県教育委員会作成）を配布し、授業づくりや校内研修への活用を推進した。	3
主な事業		

（２）豊かな体験活動の推進		
取組	成果	評価
①福祉体験活動や自然体験活動の実施	・全小・中学校の校務分掌に位置付いている「地域協育推進担当者」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした福祉体験活動、自然体験活動を位置付けた授業が行われた。	4
②本物の芸術等に触れる場の提供	・各小・中学校で、関係機関と連携した演劇やクラシックコンサートを開催した（演劇5校、コンサート21校、美術館訪問1校） ・宇目緑豊中学校において、RENTARO 室内オーケストラ九州による合唱指導と、「SAIKI 第九プロジェクト」演奏会に参加した。	4

主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

(3) 読書活動の推進		
取組	成果	評価
①全校一斉読書・読み聞かせの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉朝読書やボランティアによる読み聞かせに加えて、国語科授業における並行読書を取り入れた学習が展開されるようになった。 ・全ての小・中学校の学校図書館をつなぐネットワークを整えた。 	3
主な事業		

(4) 勤労観・職業観の育成		
取組	成果	評価
①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業等と連携した教育活動を実施した小学校…78.9% (15校/19校) ・職業人・社会人講話を実施した中学校…91.7% (11校/12校) ・職場体験学習を実施した中学校…75.0% (9校/12校) ・全学校で「キャリア・ノート」が活用された。 	4
主な事業		

3 今後の課題と取組

(1) 道徳教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業では、いじめ・不登校の問題解決に向けて、身近な事象と教材とをつなぐ工夫を重視し、今の自分のよさに気づいたり、よい考え方を生み出したりする授業展開を充実させる必要がある。

(2) 豊かな体験活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市産業教育促進協議会との連携を深め、ふるさと教育の充実に向けて、職場見学、職場体験等により積極的に取り組んでいく必要がある。 ・ふるさと教育副読本を使った授業づくり研修会を開催する。

(3) 読書活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・不読率を抑制する。 ・朝読書の見直しと読書を促す授業を構築する。

(4) 勤労観・職業観の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域や企業とが連携した教育活動を、引き続き実施していく。 ・職場体験学習については、企業等の受入れ状況を確認しながら、積極的に進める。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答する児童生徒の割合	小	40.2%	39.0% 198人 /508人					55.0%	-8.1%	1
	中	58.5%	40.6% 184人 /453人					65.0%	-275.4%	1
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	11.1%	23.0% 105人 /460人					5.0%	-195.1%	1
	中	12.5%	31.3% 141人 /451人					8.0%	-417.8%	1
「将来に夢や目標がある」「どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小	78.9%	75.8% 385人 /508人					85.0%	-50.8%	1
	中	65.7%	64.4% 292人 /453人					75.0%	-14.0%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.5
目標指標の評価	1
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	4.5

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標指数の達成に向けて、教育委員会と学校とが連携して今後も取組を推進していく。	C

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	3	健やかな体の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）健康教育を推進します。
（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育を推進します。
（３）学校体育の充実を図ります。
（４）中学校部活動の地域移行を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（１）健康教育の推進		
取組	成果	評価
①基本的な生活習慣の定着	・養護教諭の配置について、県の基準では、配置できなかった学校に対して、市の会計年度任用職員として任用し、全ての小・中学校に養護教諭を配置することで、健康相談などの充実を図ることができた。	5
②フッ化物洗口（※1）の推進	・各幼稚園、小・中学校でフッ化物洗口を週1回実施した。実施率（幼・小・中合計 87.8%（3,856人/4,391人）） ・令和5年度むし歯本数 0.55本で目標を達成した。	5
主な事業		
・子どもの歯の健康づくり推進事業 3,323千円		

（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進		
取組	成果	評価
①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成	・配置3人（佐伯南中・直川中）：派遣回数 延べ156回（授業や給食指導、PTAでの講話等）	4
②食のまちづくりを目指した食に対する関心及び理解の増進	・「食に関する指導」の全体計画の作成（小・中学校 100%） ・各学校で「弁当の日」の取組を推進した。（30校中26校で実施）	4
主な事業		

（３）学校体育の充実		
取組	成果	評価
①体力向上を図る「一校一実践（※２）」の取組	・「一校一実践」の取組の成果として、全国平均値を上回った項目数の割合で、小学校では５年ぶりに目標値を上回った。（小学校 71.9%（69/96 項目）、中学校 50.0%（24/48 項目））	4
②運動好きな子を育てる体育科授業の実践	・体育専科教員の積極的な活用を行った。（延べ 94 回） ・体育主任会で外部講師によるコーディネーショントレーニングを実施し、各校に広めた。 ・「運動が好き」と回答する児童生徒の割合（小 5 男子 75.6%（186 人/246 人）、小 5 女子 52.8%（124 人/235 人）、中 2 男子 74.7%（174 人/233 人）、中 2 女子 55.4%（124 人/224 人））	3
主な事業		
・ 体育主任会議		

（４）中学校部活動の地域移行の推進		
取組	成果	評価
①休日の部活動から段階的に地域移行	・地域クラブ活動の認定制度を策定し、7 団体を地域クラブ活動に認定した。	4
②持続可能な部活動の在り方の検討	・「休日の部活動地域移行専門委員会」を設置し、4 回開催した。校長会や中体連、中文連と連携し、地域移行について情報の共有や意見交換を行った。 ・教職員の兼職兼業調査を実施した。	4
③地域のスポーツクラブ等との連携	・スポーツ少年団や各競技連盟・協会と、地域移行の姿について個別に協議を行うとともに、地域クラブ活動について説明した。	4
主な事業		
・ 休日の部活動地域移行専門委員会		

3 今後の課題と取組

（１）健康教育の推進
・ 基本的な生活習慣の定着に向け、現状を家庭と共有し啓発していく。

（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進
・ 栄養教諭と栄養職員の連携した食育授業推進を行う。

(3) 学校体育の充実
・「一校一実践」の見直しにより「走力」向上に向けた取組を、全小・中学校で実施していく。

(4) 中学校部活動の地域移行の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行の受皿を広げるため、各スポーツ団体等と引き続き協議を行っていく。 ・学校(中体連・中文連)・地域クラブ活動・教育委員会の三者間で情報を共有し、連携を深めるために「佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議」を設置する。 ・地域クラブ活動や参加する生徒の家庭の負担軽減に向けた予算の枠組みを検討する。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
12歳児(中学1年生)のむし歯本数	0.62本	0.55本					0.55本	100.0%	5
関係機関の連携による「教育ファーム」取組校の割合	48.0%	60.0%					60.0%	100.0%	5
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の項目の割合	小	54.0%	71.9% 69項目 /96項目				65.0%	162.7%	5
	中	52.0%	50.0% 24項目 /48項目				65.0%	-15.4%	1
児童生徒の体力評価C以上の児童生徒の割合	小男	75.9%	74.0% 151人 /204人				85.0%	-20.9%	1
	小女	81.5%	83.4% 160人 /192人				85.0%	54.3%	5
	中男	79.7%	79.3% 160人 /192人				85.0%	-7.5%	1
	中女	92.9%	83.8% 160人 /191人				94.0%	-827.3%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	4. 1
目標指標の評価	3. 0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 1

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる実施もあるが、引き続き課題解決に向けた実施が必要である。	B

【用語解説】

(※1) フッ化物洗口

永久歯のむし歯予防を目的に低濃度のフッ化ナトリウム溶液を少量口に含んで洗口する方法

(※2) 一校一実践

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	4	特別支援教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実を図ります。
(2) 佐伯市就学支援委員会（※1）による就学支援を適切に実施します。
(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備に努めます。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実		
取組	成果	評価
①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化	・コロナ禍が明け、5年ぶりに対面でのネットワーク会議が実施できた。各分野での取組を共有し、今後の連携につなげていく確認ができた。	4
②学校メディカル・サポート（※2）の実施	・昨年度の実施は2件。2件とも医療機関からの助言を受け、子どもの支援につなげることができた。	4
③特別支援教育支援員の資質・能力の向上	・研修会を2回開催した。具体的な事例や協議をする中で、それぞれの困りを解決するヒントとなり、支援する上での自信がついたとの声が聞かれた。	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども特別支援ネットワーク整備事業 419千円 ・特別支援教育支援員研修 		

(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援		
取組	成果	評価
①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施	・各学校において、子どもや保護者の気持ちに寄り添った就学支援が実施できた。希望する保護者については、学校教育課担当者と教育相談の場をもつことができた。	4
②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有	・各学校において、一人一人の「個別の指導計画」を作成し、個に応じた合理的配慮を提供するとともに、専門家を招いたり、特別支援学校の巡回相談を活用するなど、幼児児童生徒の理解に努めた。	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市就学支援委員会 		

(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備		
取組	成果	評価
①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立	・特別支援教育コーディネーター研修、また校長研修をとおして、理解を深めることができた。各校においては、両者を中心に校内体制の確立に努めた。	4
②合理的配慮に基づく環境整備に努め、インクルーシブ教育(※3)の構築	児童生徒、保護者との対話を大切にし、可能な限り環境を整えることができた。また、障がいのあるなしに関係なく、相互理解に努めた。	4
主な事業		
・特別支援教育コーディネーター研修		

3 今後の課題と取組

(1)「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
・ネットワーク会議で課題としてあがった内容(医療的ケア児、放課後デイサービス、保幼小のつなぎ)について、解決策を考え、連携していく。

(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
・幼児教育施設から小学校への接続における情報連携、支援体制の構築

(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備
・インクルーシブ教育の観点から、特性の理解、支援の在り方について研修を重ね、安心して地域の学校に就学できるよう支援体制を整える。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値(R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値(R9)	達成率	評価
「個別の教育支援計画」に合理的配慮の提供内容を明記している学校数	71.0%	90.3% 28校/31校					100.0%	66.6%	5
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計 277冊	累計 318冊					累計 313冊	113.9%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	5.0
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9.0

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は、教育委員会学校教育課

(※2) 学校メディカル・サポート

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある児童に対する支援の充実を図る取組

(※3) インクルーシブ教育

障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	5	生徒指導の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）自己肯定感を高める取組の充実を図ります。
（２）いじめの早期認知、組織的対応を徹底します。
（３）不登校児童生徒に対して、個々の状況に応じた適切な支援を行います。
（４）関係機関と連携して効果的な支援を行います。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（１）自己肯定感を高める取組		
取組	成果	評価
①自己肯定感を高める授業づくり	・生徒指導の3機能（※1）に基づいた、全ての児童生徒に出番のあるペア・グループ活動を位置付けた全員参加の授業づくりを、佐伯教育事務所との学校訪問時に指導してきた。	3
②自己存在感を実感できる学級集団づくり	・一人一人を大切にする学級集団づくりに取り組むとともに、全ての小・中学校において人間関係づくりプログラムを導入したことにより、自己肯定感が小・中ともに高くなっている。	4
③表現する場の機会の保障による自己肯定感の育成	・授業や学年及び全校集会等で発表する場を積極的に位置付けるとともに、体験活動や協働学習を推奨してきた。	3
主な事業		
・スクール・メンタルケア推進・充実事業	20,100千円	
・学校問題解決支援事業	1,631千円	
・子どもたちの居場所づくり事業	796千円	

（２）いじめの早期認知・組織的対応の徹底		
取組	成果	評価
①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成	・日頃の授業はもとより、スクールロイヤーの活用によるいじめ予防授業の実施等が行われている。	5
②いじめの早期認知、組織的対応	・全小・中学校において、2か月に1度のいじめアンケートを行い早期発見に努め組織的に対応している。	5
主な事業		
・スクール・メンタルケア推進・充実事業	20,100千円	
・学校問題解決支援事業	1,631千円	

（３）不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施		
取組	成果	評価
①児童生徒の居場所づくりを意識した学級経営の推進	・生徒指導の３機能を生かした学級経営が行われている。	４
②教育相談コーディネーター（※２）を中心とした教育相談体制の確立	・不登校等に係る相談窓口が全ての小・中学校に設置され、教育相談コーディネーターを核とした組織体制が整った。	４
③個に応じた支援	・特別な教育的支援も含めた個に応じた支援計画の策定や面談等の個別相談を行っている。	４
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・メンタルケア推進・充実事業 20,100 千円 ・学校問題解決支援事業 1,631 千円 ・子どもたちの居場所づくり事業 796 千円 		

（４）関係機関等との連携強化		
取組	成果	評価
①佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の活用	・来所、電話相談、訪問支援、巡回相談等、延べ416件の事案に対応し、児童生徒やその保護者への支援を行うことができた。	４
②学校支援チーム（※３）の活用	・学校支援チームを組織し、不登校やいじめ問題等、延べ262件の事案に関わり、解決に向けて学校や保護者を支援した。	４
③佐伯市不登校を考える親の会の開催	・毎月第3日曜日の午後開催し、延べ14人の参加があった。自身が不登校を経験したという方の話を聞いて涙する場面もあった。	４
④スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用	・兼任ではあるが全ての小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置することができている。スクールカウンセラーが延べ3,015件、スクールソーシャルワーカーが延べ4,746件の事案に対応することができた。	４
⑤不登校児童生徒の教育機会の確保	・管内5校に校内教育支援センターを設置し、別室登校の児童生徒を受け入れている。また、ICT学習教材を利用して家庭学習支援を行うことで自宅で学習することも可能になっている。	４
⑥「さいきドリーム・プロジェクト」会議（※３）の取組	・テーマをコミュニティ・スクールの理解と運営の充実に絞り、管内全ての小・中学校のPTA会長に声をかけ、説明・協議を行うことができた。	４
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・メンタルケア推進・充実事業 20,100 千円 ・学校問題解決支援事業 1,631 千円 ・子どもたちの居場所づくり事業 796 千円 		

3 今後の課題と取組

(1) 自己肯定感を高める取組

- ・生徒指導の3機能に基づいた授業の更なる充実を図る。
- ・一人一人が活躍できる場や役割を設定する。

(2) いじめの早期認知・組織的対応の徹底

- ・2か月に1回のいじめアンケートを全ての小・中学校で実施する。
- ・いじめを発見した後の組織的な対応を徹底する。

(3) 不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施

- ・人間関係づくりプログラムの継続的活用と充実を図る。
- ・hyper-QU 調査結果を有効活用する。

(4) 関係機関等との連携強化

- ・関係機関を結ぶ「スクールメンタルケア推進充実事業運営協議会」を充実させる。
- ・不登校を考える親の会の広報を推進し、内容の充実を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人					80.0%	115.2%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人					80.0%	13.8%	3
いじめの解消率	小	75.0%	86.1% 124件 /144件					90.0%	74.1%	5
	中	87.7%	88.5% 23件 /26件					90.0%	34.8%	5
不登校児童生徒の出現率の全国との比較	小	86.9%	82.4% 14人 /17人					80.0%	65.2%	5
	中	114.2%	82.8% 49.5人 /59.8人					100.0%	221.1%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4
目標指標の評価	4.7
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・「自分にはよいところがある」と考える生徒の割合が伸び悩んでいるが、自己肯定感を高める各校の取組により着実に目標に近づいている。	A

【用語解説】

(※1) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3つの視点をいう。

(※2) 教育相談コーディネーター

大分県においては平成30年度から全ての小・中学校に校務分掌として位置付けられた、いじめ・不登校に係る教育相談について、校内の相談体制の構築及び関係機関との連絡調整の窓口となるコーディネーター役の教職員

(※3) 学校支援チーム

佐伯市教育委員会が設置した、生徒指導等に関わる学校だけでは解決が困難な問題について、解決に向けた相談・支援を行うチーム。専門相談員（校長経験者）・弁護士・精神科医・臨床心理士・警察官OB・佐伯市教育委員会職員で構成

(※4) 「さいきドリーム・プロジェクト」会議

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協働して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	6	幼児教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）幼稚園教育の充実を図ります。

（2）幼稚園と保育所・認定こども園（※1）及び小学校との連携を推進します。

（3）関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）幼稚園教育の充実

取組	成果	評価
①佐伯市立幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上	・方針に基づいた教育課程の編成・実施を行うとともに、幼児教育施設を訪問しながら保育の質の向上につながる指導・助言を行った。	4
②幼稚園教員の研修の充実	・佐伯市保幼小連携協議会において、小学校授業参観、幼児教育施設保育参観、合同研修会を開催し、研修の充実を図った。	4
主な事業		
・幼稚園教育一般管理事業	60千円	
・佐伯市保幼小連携協議会	36千円	

（2）幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

取組	成果	評価
①幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・渡町台幼稚園の幼稚園教育課程大分県協議会に向けての研究に関わり、幼稚園と小学校の子ども・職員・学びがつながることについて助言した。園が県代表として中央協議会で発表し、更に研究が深まるとともに、取組内容を市内でも還元できた。	4
②「アプローチカリキュラム（※2）」と「スタートカリキュラム（※3）」の連動と実働	・「スタートカリキュラム」について保幼小連携協議会主催の合同研修会等で扱ったことで、参加した幼児教育施設職員の理解が深まった。	4
主な事業		
・佐伯市保幼小連携協議会	36千円	

(3) 関係機関と連携した子育て支援の充実		
取組	成果	評価
①特別な支援を必要とする子への支援の充実	・健康増進課が主催する5歳児発達相談会に「教育相談」として参加したり、随時教育相談をすることができた。	4
②家庭教育の啓発	・家庭教育講師団（佐伯市子パンダ支援チーム）の取組内容や成果、今後の計画等についての情報共有ができた。小学校11校が家庭支援事業を実施した。	4
主な事業		
・佐伯市保幼小連携協議会 36千円		

3 今後の課題と取組

(1) 幼稚園教育の充実
・保幼小連携協議会や幼稚園教育課程大分県協議会をとおして研修の充実を図る。 ・佐伯市立幼稚園教育指導方針の見直しを行う。

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進
・佐伯市保幼小連携協議会において、「佐伯市の架け橋期のカリキュラム」を今年度中に作成し、令和7年度の各ブロックでの作成につなげる。

(3) 関係機関と連携した子育て支援の充実
・家庭教育講師団（佐伯市子パンダ支援チーム）と連携し、家庭教育（子パンダプログラム）について、幼児教育施設へチラシ等の配布とともに紹介をし、推進につなげる。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	81.0%	100% 19園 /19園					100.0%	100.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	5.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9.0

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる実施もあるが、引き続き課題解決に向けた実施が必要である。	A

【用語解説】

(※1) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※2) アプローチカリキュラム

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。評価材料の1つである大分県幼児教育センターによる「幼児教育の一層の振興・充実の現状に関する調査（県独自調査）」において、令和5年度からは「5歳児のカリキュラム」として包括された。

(※3) スタートカリキュラム

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅰ	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
基本施策	7	教育の国際化・情報化の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 外国語教育の充実を図ります。
(2) 国際理解教育の充実を図ります。
(3) 情報教育の充実に努めます。
(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供に取り組めます。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 外国語教育の充実		
取組	成果	評価
①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育推進校である上堅田小で公開研究発表会を3回実施(6/23、10/24、2/5)し、小・中学校の教員延べ160人が参加した。 ・中学校英語教育推進校である鶴谷中で中学校外国語教育研修を1回実施(8/4)し、言語活動の充実について研鑽を積んだ。また、指導教諭が中心となり、効果的な授業の在り方についての普及(若手教員の人材育成、学習指導案作成とそれに基づいた授業実践)に努めた。 	4
②小・中を連携させた外国語教育の推進(基本目標Ⅰ-基本施策1と関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・上堅田小の公開研究発表会に中学校の教員も参加し、小学校における外国語教育について学ぶことができた。 ・近隣の小・中学校において互見授業や研修をもつことで、外国語における小学校から中学校への接続について、共有ができた。 	4
③中学生・高校生の英語検定の受検促進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定の受検者は、中学校において、受験者が大幅に増加した。 受検者 中学生：R4 518人→R5 687人 高校生：R4 315人→R5 315人 	5
主な事業		
・英語検定受験促進事業	3,888千円	

(2) 国際理解教育の充実		
取組	成果	評価
①ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ APU 国際学生との交流はできなかったが、台湾、オーストラリア等海外とオンラインでの交流は延べ4回実施した。 ・ ALT 5 人を配置し、年間 1,093 回派遣（全小・中学校、幼稚園、こども園）した。 	4
主な事業 ・（関連）教育総務課人事管理事業 267,600 千円		

(3) 情報教育の充実		
取組	成果	評価
①ICT 機器を活用した授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報教育担当者研修会を2回開催し(学習支援アプリの活用方法、ロイロノートスクールの活用実践例の共有)、各校の研修で還流された。 ・ ICT 支援員を活用し、学校の ICT 環境及び指導体制の整備、遠隔授業の推進に努めた。 ・ 小学校プログラミング教育研修会と教材の貸出しを実施した。 	4
②情報モラル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル教育について校内研修を実施した学校…71% (22 校/31 校) ・ ICT 支援員による情報モラル講演会を 11 校で実施した。 ・ 学校や PTA を通じて「Neo 9 to 7 ルール」(※1)を各家庭に周知し、家庭でのメディアの扱い方について啓発を行った。 	4
主な事業 ・ 佐伯市情報教育担当者研修会 ・ 佐伯市立小学校プログラミング教育研修会		

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供		
取組	成果	評価
①県教育委員会等の関係機関と連携した指導の体制整備及び指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 人の対象生徒に 1 人の日本語指導支援員が担当し、県の関係機関と連携をしながら支援をした。3 人のうち 2 人は日本に来たばかりで、日本語が全く理解できない状態だったが、学校を欠席することもなく、1 年間で少しずつ力を付けてきた。 	4
主な事業 ・ 日本語指導支援事業 794 千円		

3 今後の課題と取組

(1) 外国語教育の充実

- ・ 推進校で学んだことを各校で実践していく。

(2) 国際理解教育の充実

- ・ APU 国際学生の交流や海外との文化交流を実施する。

(3) 情報教育の充実

- ・ ICT 機器を活用した授業や家庭学習の好事例を共有し、活用を促す。
- ・ 情報教育担当者研修会において情報モラル教育に関する研修を行う。

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供

- ・ 対象となる児童生徒が増えつつあるため、各学校での受け入れ体制を整える。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
中学校第3学年 で英検3級相当 以上の英語力を 有すると思われ る生徒の割合	50.5%	49.4% 245人 /496人					60.0%	-11.6%	1
「ICT を活用し て指導できる」 「ややできる」 と回答する教職 員の割合	83.9%	90.2% 314人 /348人					95.0%	56.8%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4. 1
目標指標の評価	3. 0
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 1

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組もあるが、引き続き課題解決に向けた取組が必要である。	B

【用語解説】

(※1) 「Neo 9 to 7 ルール」(ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール)

夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として「さいきドリーム・プロジェクト」が提言した「9 to 7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」の内容を見直したもの。SNSについて学び、ネット依存やネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者が取り組むべき内容を周知した。

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

基本施策

- 1 豊かな教育環境の整備

 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上

 - 3 地域とともにある学校づくりの推進

 - 4 安全・安心な学校づくりの推進

 - 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営
-

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	1	豊かな教育環境の整備

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 特色ある学校づくりを推進します。
(2) 小中一貫、小中連携教育を推進します。
(3) 学校における働き方改革を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 特色ある学校づくりの推進		
取組	成果	評価
①地域の核となる学校づくりの推進	・全ての学校で、それぞれの地域の「ひと・もの・こと」を活用した総合的な学習の時間に取り組み、ふるさと教育の充実を図るとともに、地域への愛着や誇りの心情を育んだ。	4
②「学校の教育活動チャレンジ支援事業」の推進	・市内8校で「防災教育」「NIE」「ICT教育」「人間力向上」「科学教育」「複式教育」「子どもと向き合う時間の充実」について、具体的な課題解決に向けて事業実施を行った。年度末には佐伯市の教育施策に反映する内容として報告書をまとめた。	4
主な事業		
・ 佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業 548千円		

(2) 小中一貫、小中連携教育の推進		
取組	成果	評価
①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備	・9年間を見通したカリキュラムの策定を終え、各学校で取組が行われている。	4
②小中連携の強化による指導の一貫性の確立	・小学校及び中学校教員による相互乗り入れ授業や運動会の合同開催等の取組が進んだ。	4
主な事業		

(3) 学校における働き方改革の推進		
取組	成果	評価
①教職員の多忙化を軽減する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐伯市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針」(R2.3)にのっとり、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方を進めた。 時間外勤務時間(月平均値) 小学校：24:43(R4)→24:38(R5) 中学校：33:13(R4)→33:58(R5) ・一斉定時退庁日の設定等により教職員の意識改革を図った。 ・学校閉庁日の設定、学校行事の精選、週3日5時間制の調査研究を行い、学校の負担軽減、業務改善を図った。 	3
主な事業		
・学校総括衛生委員会		

3 今後の課題と取組

(1) 特色ある学校づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が児童生徒、学校及び地域の実態、特性等を生かし主体性をもった教育活動を推進する。 ・生活科・総合的な学習の時間を中心に地域の物的人的資源を活用した教育活動の更なる推進を図る。
(2) 小中一貫、小中連携教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校におけるカリキュラムの更なる充実を図る。 ・近隣の小・中学校間の連携を図りながら中1ギャップを最小限に抑える。
(3) 学校における働き方改革の推進
・11月を超過勤務削減強化月間とし、学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを行い、「働き方改革」の取組の推進・充実を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
近隣の小・中学校間で教育課程に関する共通	小	26.3%	21.1% 4校 /19校					60.0%	-15.4%	1

の取組を行った学校の割合	中	16.7%	50.0% 6校 /12校					50.0%	100.0%	5
1年間の時間外 在校等時間360 時間以内を遵守 する教職員の割 合		60.2%	54.0% 249人 /461人					80.0%	-31.3%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	2.3
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.1

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組もあるが、働き方改革の取組は引き続き充実・推進を図る必要がある。	B

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 「芯の通った学校組織」の深化・充実を進めます。
(2) 教職員評価システムの効果的な運用を進めます。
(3) 教職員研修の充実を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 「芯の通った学校組織」の深化・充実		
取組	成果	評価
①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化	・学校の教育目標を達成するために重要となる「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（主任等が効果的に機能する学校運営体制）について、学校訪問等をとおして指導・助言した。 （観点Ⅲの達成状況：S評価 R4：71%（22校/31校）→R5：90%（28校/31校））	4
②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	・学校評価の4点セットにおける重点目標、達成指標、重点的取組に照らして、各学校の取組の進捗状況や成果・課題をヒアリングし、指導・助言し各学校における検証・改善につなげた。	4
主な事業		
・定期学校訪問		

(2) 教職員評価システムの効果的な運用		
取組	成果	評価
①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践	・学校の教育目標と分掌目標、個人目標を連動させた取組について、校長ヒアリング等をとおして指導・助言を行い、各教職員の具体的取組及び検証・改善につなげた。	4
②目標管理と人事評価の連動による人材育成	・各教職員の目標管理について、人事評価を念頭に具体的取組を挙げながら面談を行い、キャリアステージを通じた人材育成につなげた。	4
主な事業		
・目標管理シートに係る教育長面談		

（３）教職員研修の充実		
取組	成果	評価
①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践	・学力向上プランに基づき、情報の取り出しや必然性のあるペア・グループ活動の実施などの視点に基づいた研修が実施された。学校の要望に応じて、指導主事や研修指導員が訪問し、指導・助言を行った。 （各学校に２回ずつ訪問：年間 60 回）	3
②教職員研修の内容の充実	・研究主任教務主任等協議会（年 2 回）対象：研究主任、教務主任 ・体育主任等研修（年 1 回）対象：体育主任 ・生徒指導主任・教育相談コーディネーター研修（年 2 回）対象：生徒指導主任、教育相談コーディネーター ・特別支援教育コーディネーター研修（年 1 回）対象：全小・中学校のコーディネーター ・防災教育研修（年 1 回）対象：防災教育コーディネーター ・情報教育担当者研修（年 2 回）対象：情報教育担当	4
主な事業		
・学力向上対策に係る学校訪問		

3 今後の課題と取組

（１）「芯の通った学校組織」の深化・充実
・「芯の通った学校組織」の確立を図り、効率的な学校運営を行うために、学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的で焦点化された取組指標の設定と共有、主任による主体的な進捗管理や提案等の一層の充実を目指して、学校訪問等の機会を活用して継続的に指導・助言を行う必要がある。
（２）教職員評価システムの効果的な運用
・学校の教育目標の達成のために、学校の教育目標をつないだ教職員の目標管理や面談は今後も引き続き重要視し、取り組んでいく。また、人材育成については、特に経験年数の浅い教職員の育成が喫緊の課題となっている。
（３）教職員研修の充実
・研修の充実と取組の広がりを進めていくために、それぞれの学校の主体性を生かした研修や研究指定校と連携した研修の在り方について見直し、精選を図り、質の向上につなげていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
児童生徒の 姿や地域の 現状等に基 づいた教育 課程を編成 し、評価、改 善を図って いる学校の 割合	小	47.4%	57.9% 11校 /19校					70.0%	46.5%	5
	中	33.3%	58.3% 7校 /12校					60.0%	93.6%	5
授業研究や 事例研究 等、実践的 な研修を行 っている学 校の割合	小	73.7%	73.7% 14校 /19校					90.0%	0.0%	1
	中	58.3%	50.0% 6校 /12校					80.0%	-38.2%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実践的取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	3.0
令和5年度の実践的取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 中学校における実践的な研修の充実が必要である。	B

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	3	地域とともにある学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 家庭・地域との協働による目標達成に取り組みます。
(2) 学校評価システムの充実を図ります。
(3) 学校公開等の推進を図ります。
(4) 地域の教育力活用を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 家庭・地域との協働による目標達成		
取組	成果	評価
①「学校評価の4点セット（※1）」を活用した協働的取組	・学校の重点目標達成に向けて、それぞれが取り組むべき指標が示されたことで、具体的な取組が明確になった。	4
②コミュニティ・スクール（※2）の取組の充実	・12 中学校区全てにおいて、学校運営協議会を集合開催した。	3
主な事業		
・ 中学校教育一般管理事業 1,292 千円		

(2) 学校評価システムの充実		
取組	成果	評価
①短期 PDCA サイクルによる進行管理の実施	・ 中間評価として、検証、改善を全ての学校が最小2回～最大7回実施することで指標の見直しを行った。	4
②学校関係者評価による教育活動の改善	・ 学校、家庭、地域で、共通理解と連携協力しながら教育活動の改善を行った。	4
主な事業		
・ 学校運営協議会		

(3) 学校公開等の推進		
取組	成果	評価
①授業公開等の実施	・61回の授業公開を行った。(研究指定校34回、研究推進連携校5回、学チャレ事業実施校20回、その他2回)	5
②積極的な情報発信	・学校ホームページの更新は、佐伯市内の小・中学校で平均57.7回行われた。その中で、学校便りを発信したり行事の様子を紹介したりして、情報発信に努めた。	5
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市学力向上実践研究事業 13,718千円 ・佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業 548千円 		

(4) 地域の教育力活用の推進		
取組	成果	評価
①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実	・生活科・総合的な学習の時間において、地域の「ひと・もの・こと」をいかした学習活動を、全小・中学校で行った。	4
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

3 今後の課題と取組

(1) 家庭・地域との協働による目標達成
・校区の課題に対する協働的な取組について、全中学校でテーマを絞り熟議を行い、学校、家庭、地域の取組指標を明確にしていく。

(2) 学校評価システムの充実
・日頃から学校と家庭や地域の関係を密にし、評価の客観性や透明性を推進する。

(3) 学校公開等の推進
・各小・中学校の授業を積極的に公開し、授業改善、授業力向上の取組を推進していく。

(4) 地域の教育力活用の推進
・生活科・総合的な学習の時間において、地域の「ひと・もの・こと」をいかしたふるさと教育の充実を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	小	31.6%	36.8% 7校 /19校					80.0%	10.7%	3
	中	33.3%	25.0% 3校 /12校					80.0%	-17.8%	1
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行っている学校の割合	小	57.9%								—
	中	33.3%								—

令和5年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙に、左記質問項目が記載されていなかったため、実績値の記入不可能

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実績に対する評価	4.1
目標指標の評価	2.0
令和5年度の実績に対する評価と目標指標の評価の合計	6.1

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かし、学校の課題解決を具体的に図っていく取組が必要である。	B

【用語解説】

(※1) 学校評価の4点セット

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が取り組む事項を設定するマネジメントツールのこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。

(※2) コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	4	安全・安心な学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 安全教育の充実を図ります。
(2) 安全・安心な学校施設の整備を推進します。
(3) 通学時の安全確保を図ります。
(4) 危機管理能力を備えた人材の育成を推進します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 安全教育の充実		
取組	成果	評価
①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の学校防災計画及び危機管理マニュアルを学校教育課で点検し、各学校で見直しを図った。 ・教職員の防災意識の向上、危機管理対応能力の向上のために防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置 	4
②自ら考え行動し命を守る防災・減災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に参加するなど、自らが学校外で起こった災害に対する防災教育に取り組んだ。 ※地震体験車の利用：上堅田小、松浦小、佐伯東小、鶴岡小 ・佐伯南中学校：防災・減災に向けた地域や家庭との協働活動（中学1年生を対象とした居住地防災プレゼンテーションの実施、小学校への防災出前授業、保護者に向けた防災プレゼンテーションの実施） 	4
③実践的な避難訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年2～3回の避難訓練等を積極的に行った。 ・避難訓練の最多は上堅田小の10回（地震2回・地震津波1回・火災2回・不審者1回・引き渡し1回・訓練内容を予告しないブラインド訓練3回） 	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業 ・防災教育（佐伯南中学校） 		

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進		
取組	成果	評価
①安全・安心、快適な教育環境の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全点検として建築物定期点検を小学校7校、中学校5校で実施。また消防設備等点検も全施設で実施した。 ・トイレ洋式化は1校（明治小学校女子トイレ）3個の改修を実施した。 	3
②廃校施設の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・旧尾浦小学校の解体に向けて、体育館及びプールの石綿含有分析調査を実施した。また併せて建物周辺影響範囲調査を実施した。 	3
主な事業		
・建築物定期点検事業	2,035千円	
・消防設備等点検事業	8,923千円	
・小学校廃校施設等解体事業	2,622千円	

(3) 通学時の安全確保		
取組	成果	評価
①通学路の安全点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市通学路安全対策会議を開催し、34か所の危険箇所の改善の検討を行った。そのうち14か所において、グリーンベルトの設置、外側線の補修等の対策を行った。 	4
②青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と各振興局の職員に対し、青色防犯パトロール講習会を開催した。 ・青色防犯パトロールについては、定期的な巡回を実施するとともに、不審者等の情報提供があった場合にはその都度、臨時で巡回を実施したことで、登下校中の児童生徒の安全を確保することができた。 	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市通学路安全対策会議 市道前方大野線 グリーンベルト (L=372m)、市道所賀津留線 外側線 (L=114.8m) ・青色防犯パトロール 教育委員会 定期24回・臨時10回、各振興局93回 		

(4) 危機管理能力を備えた人材の育成		
取組	成果	評価
①応急救命措置の知識を付けた人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を学校の夏休み期間を利用し消防署で実施した。（受講者：小学校職員63人、中学校職員40人） ・防災士養成研修に参加（R5.8.26～8.27・9人参加）→R5末 防災士資格保有教員95人 	2
主な事業		
・学校一般管理事業	15千円	
・自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）		

3 今後の課題と取組

(1) 安全教育の充実

・地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、訓練内容を予告しないブラインド訓練を実施する学校が増えてきている。引き渡し訓練については、今後も、これまでの学校ごとの訓練を充実させるとともに、コミュニティ・スクールでの取組も含めて地域の力を借り、中学校区での訓練実施に向けて指導していく必要がある。また、引き続き登下校時のスクールバスの運転手誘導の訓練、部活動時の訓練、フェーズフリー（※1）の考え方を踏まえた防災教育の充実を図る必要がある。

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進

・佐伯市学校施設長寿命化計画（改訂版）の中で大規模改修事業が必要な施設を見極め計画的な整備の推進を図る。
 ・定期的な安全点検を引続き実施していく。
 ・利活用計画のない廃校施設の解体を引続き推進していく。

(3) 通学時の安全確保

・通学路の安全点検を、警察や道路関係部局等と連携を図りながら継続して実施していく。
 ・振興局管内も含め、継続的な青色防犯パトロールを実施することにより、通学時における防犯対策の強化を図る。

(4) 危機管理能力を備えた人材の育成

・自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を、小学校・中学校の教職員に対し引続き実施していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
小・中学校の施設長寿命化改修数	累計 0校	累計 0校					累計 3校	0%	4
小・中学校における自動体外式除細動器（AED）取扱講習会受講率20%以上の学校の割合	41.9% 13校 / 31校	38.7% 12校 / 31校					100.0%	-5.5%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	3.5
目標指標の評価	2.5
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.0

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・学校防災計画及び危機管理マニュアルを点検し、各学校で見直すなど安全教育の充実を図ったが、危機管理能力を備えた人材の育成において、自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）の受講者数が減少しているため、教職員に対し、危機管理への意識の醸成を図り、受講への積極的な参加を促す必要がある。	B

【用語解説】

(※1) フェーズフリー

平常時（日常時）や災害時（非常時）などのフェーズ（社会の状態）に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	5	安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 安全・安心な学校給食を提供します。
- (2) 効率的な学校給食の運営を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 安全・安心な学校給食の提供		
取組	成果	評価
①衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の立入り検査指摘事項 上浦：食材と器具洗浄のシンクを別とすること 剣崎：天窓のカビ ※ボードの張り替えが必要 ・全センター総合的衛生保守管理システムを導入済み（IRC） ・受託業者による調理従事者の研修を実施 R5.4.5、R5.8.2、R6.2.26 ・学校給食調理場厨房機器改善事業 弥生センターの厨房機器の更新 マイコンライザー 1台 ガス回転釜 3台 真空冷却器 1台 フードミサー 1台 ・学校給食調理場長寿命化事業 剣崎センターの蒸気配管設備改修工事 	4
②食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活管理指導表の共有や文書料の補助を行っている。 ・7品目の除去対応ができています。 ・保護者と医療機関や消防機関との連携は構築できている。 	4
主な事業		
・学校給食調理場厨房機器改善事業	15,180千円	
・学校給食調理場長寿命化事業	19,181千円	
・一般管理費 委託料	4,036千円（IRC）	
・一般管理費 補助交付金	77千円（文書料補助金）	

（２）効率的な学校給食の運営		
取組	成果	評価
①老朽化した施設・設備への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理場厨房機器改善事業 弥生センターの厨房機器の更新 マイコンスライヤー 1台 ガス回転釜 3台 真空冷却器 1台 フードミサー 1台 ・学校給食調理場長寿命化事業 剣崎センターの蒸気配管設備改修工事 	5
②給食会計の公会計化	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則等の改廃や設置の検討 ・学校給食費徴収システムの検討 ・各学校給食センターへのLGWANの配備申請 ・食材調達業者の全容把握と物品等入札参加資格等の検討 ・県内各市町村の公会計化と無償化等の調査 	3
③学校給食費未納への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校との連絡調整 ・児童手当からの引き去りの誘因 ・多債務者への臨戸訪問 ・滞納繰越額 402,038円（令和5年度を除く） 	3
主な事業		
・学校給食調理場厨房機器改善事業	15,180千円	
・学校給食調理場長寿命化事業	19,181千円	

3 今後の課題と取組

（１）安全・安心な学校給食の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・剣崎センターの天窗まわりに発生しているカビの対策 ・弥生センターの厨房機器の更新 ・さいきセンターの施設や厨房機器の修繕又は更新（令和7年で稼働から5年目）
（２）効率的な学校給食の運営
<ul style="list-style-type: none"> ・上浦学校給食センターの統廃合

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
学校給食施設数	6施設	6施設					4施設	0.0%	4

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	4.0
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指摘事項に対する改善の不備の解消ができていないことは、評価減 ・更新が必要な厨房機器の調達や長寿命化については順調に進捗がみられ評価に値する。 ・学校給食費の公会計化は、まだ目に見える成果ができていない。 ・臨戸訪問まで行ったが、いまだに相当な債務残高があるため評価減 	B

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

基本施策

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

2 「地域協育」・「地域協働」の推進

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	
基本施策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づきながら、公民館の改修、建て替えを進めま す。
（2）情報化社会に対応した公民館機能の充実を図ります。
（3）地域の活動が幅広く可能になるよう公民館の在り方を検討します。
（4）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき集会所や分館の地区譲渡を推進します。
（5）市民に親しまれる図書館の在り方を検討します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の 推進		
取組	成果	評価
①佐伯市公共施設等総合 管理計画に基づき老朽化 した既存施設の改築や耐 震工事の推進	・米水津地域コミュニティセンター耐震補強ほか 工事を実施した。	4
主な事業		
・公民館施設耐震化事業	8,506千円	

（2）情報化社会に対応した環境整備の推進		
取組	成果	評価
①情報化社会に対応した 環境整備の推進	・佐伯図書館のシステム更新に付随した鶴見地域 コミュニティセンター図書システムを更新した。	3
主な事業		
・図書館管理事業（機器等リース長期継続契約）で行っているため個別の支出なし		

（3）地区公民館のコミュニティセンター化		
取組	成果	評価
①地区公民館のコミュニ ティセンター化	・地区公民館3館及び分館7館をコミュニティセ ンター化した。 ・コミュニティセンター化後も地区公民館と同様 に社会教育活動が継続して行われるようにコミュ	4

	ニティ活性化事業を展開した。7地域7事業	
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・渡町台地区公民館、鶴見地区公民館、米水津地区公民館及び鶴見地区公民館分館7施設コミュニティセンター化 ・コミュニティ活性化事業 336千円 		

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進		
取組	成果	評価
①集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進	・1施設において地区譲渡ができた。	4
主な事業		
・鶴見地区公民館丹賀分館地区譲渡		

(5) 市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討		
取組	成果	評価
①市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの佐伯図書館の在り方を検討するため10人の委員からなる「市民から親しまれる佐伯図書館未来構想協議会」を立ち上げ、これからの佐伯図書館の「基本理念と指針」の構築を図った。 協議会 6回開催 視察 都城市立図書館・鹿児島市立天文館図書館 市民向けの図書館に対する意識調査(アンケート調査)の実施 	4
主な事業		
・佐伯図書館在り方検討事業 832千円		

3 今後の課題と取組

(1) 佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進
・西浦地区公民館の耐震診断

(2) 情報化社会に対応した環境整備の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなどを活用し情報を発信 ・佐伯市全庁的な施設予約オンライン化

(3) 地区公民館のコミュニティセンター化
・コミュニティ創生課とともに令和8年度を目標に全ての地区公民館のコミュニティセンター化に努める。

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進
・継続して地区に説明を行い、地区の意向を確認しながら地区譲渡を進める。

(5) 市立図書館の在り方を検討する委員会（仮称）の立ち上げと図書館の在り方の検討
・令和6年度は「基本理念と指針」の構築に合わせて、具体的機能やサービスについても検討していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
公民館の耐震化率（改修）	64.0%	84.0% 21/25					88.0% 22/25	83.3%	5
集会所・公民館分館の地区譲渡数	累計 3施設	累計 4施設					累計 5施設	50.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
全ての事業において、計画どおり遂行できた。	A

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	
基本施策	2	「地域協育」・「地域協働」の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 学校・家庭・地域が連携した「協育」ネットワークの充実を図ります。
(2) 家庭教育講師団の充実と家庭教育プログラムの拡充を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 「協育」ネットワークの充実		
取組	成果	評価
① 中学校区に設置している学校支援地域本部（校区ネットワーク会議）の充実	・地域学校協働活動推進員（校区コーディネーター）を12中学校に14人配置。各12中学校において校区ネットワーク会議を開催。さらに、校区コーディネーターが各学校の学校運営協議会に参画し、校区ネットワーク会議と合わせ、学校と家庭、そして地域のそれぞれの代表が情報交換を行った。	5
② 地域も、学校、家庭と協働して子育てに取り組むことによる気運の醸成	・校区コーディネーターが橋渡しとなり、地域住民による学校における学習支援活動や学校の環境整備、登下校の見守り活動などを実施した。 活動事業数：4,811 ボランティア数（延べ）35,742人	5
③ 地域の学校図書支援ボランティアの充実	佐伯図書館による研修会の開催など学校図書ボランティアに対する支援を実施した。 学校図書ボランティア数 212人	3
主な事業		
・地域学校協働活動事業 13,602千円		

(2) 家庭教育（子パンダプログラム）の推進

取組	成果	評価
① 佐伯市家庭教育講師団の充実	・家庭教育講師団（子パンダ支援チーム）の拡大を図ることを目的に、社会教育関係者を集めたファシリテーター養成講座を開催した（21人参加）。 ・家庭教育支援事業を小学校やこども園に出向き（アウトリーチ）、PTA や入学説明会又は保護者参観日などに合わせて、親子体験講座、保護者同士のグループワークを開催した。	4

	24回開催 参加親子 395人 (うち保護者 303人) ・家庭教育講演会を育児 119代表 石黒和希(かずまる)氏を招へいし開催した(60人参加)。	
②関係機関と連携を図りながら家庭教育の現状把握	・子パンダプログラムを開催した小学校やこども園等で打ち合わせを実施し、事前に子どもの様子や家庭事情などの現状を把握。効果的なプログラムの内容に努めた。	4
③幅広い世代を対象とするプログラムの拡充	・子パンダ支援チームの会議を3回開催し、プログラムの充実と対象世代の拡充について検討した。	3
主な事業		
・家庭教育支援事業 524千円		

3 今後の課題と取組

(1)「協育」ネットワークの充実

・コロナ禍の状況を完全に脱し、学校・家庭・地域の理解を得て予想以上の事業展開ができ、今後も事業を継続的に実施し、「協育」ネットワークの充実を図る。

(2)家庭教育(子パンダプログラム)の推進

・子パンダプログラムの推進については、ほぼ計画どおり開催することができたが、連携する関係機関の拡充ができなかった。令和6年度以降は、プログラムの推進に合わせて、関係機関の連携と支援チームの拡充に努め、幅広い世代を対象としたプログラムの構築に取り組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値(R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値(R9)	達成率	評価
地域「協育」ボランティア	32,241人	35,472人					35,000人	126.9%	5
保護者の家庭教育講座への年間参加者数	115人	303人					400人	66.0%	5
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	累計15人	累計15人					累計24人	0%	4

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.7
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
地域学校協働事業は、事業回数、参加者数ともにコロナ禍前の数値に戻った。家庭教育事業もほぼ順調な事業展開が図れたが、支援チームの拡充と新たなプログラムの取組まではできなかった。	A

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

基本施策

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進
基本施策	1	学校における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）児童生徒の人権に関する知識・感性・意欲・態度・技能を育成します。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

取組	成果	評価
①人権教育の日常化に向けた実践	・「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」（H31. 4. 1）を策定し、「人権教育の取組状況調査」を実施し、学校における具体的な取組の推進を図った。（人権教育の年間指導計画に部落問題に関する学習を位置付けている学校 100%）	4
②人権問題の8つの課題（※1）に関する教材を生かした授業づくり	・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各学校で授業を行うとともに、ブロック人権・同和教育研究大会を7会場で開催し、提案授業、レポート討議を行った。	4
③支え合い、認め合う仲間づくりの推進	・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能（※2）を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。	4
主な事業		
・学校教育一般管理事業	1,478千円	

3 今後の課題と取組

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

・大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課と連携し、人権教育に係る授業づくりを推進していく。
 ・フィールドワーク研修を実施し、経験年数の浅い教職員の部落問題に対する知識や感覚の向上を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人				80.0%	115.2%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人				80%	13.8%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 目標達成に向け順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つをいう。

(※2) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3の視点をいう。

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	
基本施策	2	地域における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）市民に対し、部落差別を始めとする様々な差別問題の解決に向けた教育及び啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図るとともに指導者の育成に努めます。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）学習機会の提供と人権意識の高揚		
取組	成果	評価
①人権学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館等において、高齢者学級や女性学級で人権学習会を行った。また、学校とPTAが連携して取り組むP学共催人権学習も実施した。 ○高齢者学級 19学級 587人参加 ○女性学級 5学級 111人参加 ○P学連携 6小学校 589人参加 ・人権教育・人権啓発の推進のため、世界の子どもたちを題材とした桑山紀彦氏講演会「地球のステージ」を、中学生や保護者を対象に開催した。（500人） 	5
②人権学習指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、社会教育関係職員や行政職員を対象とした人権教育研修会を開催した。 ○倉堀翔氏によるLGBTQに関する人権研修会 38人参加 ○県内の自治体を訪問する人権フィールドワーク 13人参加 	3
主な事業		
・ P学共催人権問題研修事業	85千円	
・ 人権研修会	330千円	
・ 佐伯っ子人権学習講演会事業	374千円	

3 今後の課題と取組

（1）学習機会の提供と人権意識の高揚

・ 人権学習については、各地域で行われる高齢者学級等の講座に盛り込むようにしており、人権意識の高揚は図られている。しかし、人権教育の推進を担う行政関係者等を対象とする研修会は実施したものの、地域の人権教育の推進を図るリーダー（人権教育リーダー）の育成にまでは至らなかったことから、令和6年度以降は人権教育リーダーの養成を図る取組を実施する。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域における人権講座の年間参加者数	543人	698人					700人	98.7%	5
人権指導者の人数	累計 13人	累計 13人					累計 20人	0%	4

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の取組の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.5
令和5年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.5

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・人権学習機会の提供は、順調に実施することができたが、地域の人権教育を推進するリーダーの育成までには至らなかった。	A

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

基本施策

1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標V	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	
基本施策	1	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）競技団体の育成と組織強化を図ります。
（2）子どものスポーツ活動の支援に努めます。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

（1）競技団体の育成と組織強化		
取組	成果	評価
①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・第19回 SAIKI スポーツフェスティバル開催 スポーツ大会選考会等の開催（16団体実施） 広域交流大会の開催（4団体実施） 地区交流大会の開催（6団体実施） 運動教室・講演会開催（1団体実施） ※佐伯市スポーツ協会加盟団体主催で実施 ・第76回大分県民スポーツ大会（大分ブロック） 32競技 544人参加 総合4位 A部4位 躍進5位 種別（郡市対抗）優勝1 準優勝2 種目別 優勝15 準優勝18 報奨金合計 229千円 ・佐伯市スポーツ奨励金交付 概要：予選を勝ち抜き九州大会規模以上の大会 に出場する個人及び団体に奨励金を交付する。 R5年度 交付件数113件 2,214千円交付 （一般：29件・高校生以下：84件） <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度 交付件数89件 1,760千円交付 （一般：18件・高校生以下：71件） R3年度 交付件数45件 714千円交付 （一般：6件・高校生以下：39件） <p>※交付金制度の周知及び競技力の向上による上位大会への出場権獲得数の増により、交付件数、交付額ともに増加</p>	4
主な事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバル補助金 1,426千円 ・大分県民スポーツ大会補助金 5,047千円 ・スポーツ協会加盟団体育成補助金 390千円 		

（２）子どものスポーツ活動の支援		
取組	成果	評価
①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーショントレーニング（※１） 指導者派遣回数（年間） こども園 66回 幼稚園 18回 小学校 40回 ※合計124回の派遣で、1,554人が参加 ・サイキッズスポーツ体験教室 小学2年生・3年生 6月～2月の間、毎月1回 計9回実施 小学4年生～6年生 6月～8月の間、毎月1回（8月のみ2回） 計4回実施 ※6月～8月の3回については、全学年共通で実施のため、全体の実施回数10回 総参加人数378人で10種目のスポーツを体験 	4
②スポーツ少年団の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団交流事業 競技毎の交流大会：7競技で実施 （延べ48団参加） スポーツ少年大会実施（11団323人参加） ※インフルエンザ感染拡大防止のため、スキー体験教室が中止 ・地域内スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会 （研修会の目的） スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅を目指し、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の整備を行う 令和6年1月11日（木）弥生地区公民館 市内63人、市外10人 合計73人参加 	4
③中学校の運動部活動の段階的な地域移行の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課、中学校長会、市中体連と連携し、休日の部活動地域移行専門委員会を開催。 地域クラブの認定や情報交換を行った。 	3
主な事業		
・スポーツ少年団育成補助金	540千円	
・スポーツ少年団運営補助金	240千円	
・佐伯っ子体力アップ事業	666千円	

3 今後の課題と取組

（１）競技団体の育成と組織強化
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の育成や市の財政支援 指導者を対象としたスポーツ講習会や講演会の開催 スポーツフェスティバルの開催（財政支援有り） 競技団体による各種競技大会参加者の強化育成（県スポーツ大会：財政支援有り） スポーツ奨励金交付

(2) 子どものスポーツ活動の支援
<ul style="list-style-type: none"> ・運動をする子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの成長をサポートすることで子どもの体力・運動能力の向上を図る。コーディネーショントレーニングやサイキッズスポーツ体験教室をとおして、子どもたちの運動習慣化や体力・運動能力の向上の取組を図ることで、スポーツ少年団やスポーツクラブへ関心を持ってもらう。 ・中学校の運動部活動の地域移行に伴う課題については、関係課や競技団体等との連携を図り、協議を行っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「スポーツ少年団やスポーツクラブの加入率	55.4%	56.5%					58.0%	42.3%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体が補助金を活用した事業で、競技者間、広域、地区の交流を図った。 ・スポーツ奨励金の件数、交付額ともに前年度を上回り、制度の周知と競技力の向上が図られている。 ・スポーツ少年団に加入していない児童を対象に、年間を通して教室を開催、多くの児童が参加している。 ・スポーツ少年団指導者を対象に、研修会を開催。市内外から73人の指導者の参加があった。 ・中学校の運動部活動の地域移行については、課題も多く関係課や競技団体等との連携を図り、協議を行っていかねばならない。 ・目標指標は、評価初年度であるが達成率42.3%であり高い評価である。 	A

【用語解説】

(※1) コーディネーショントレーニング

身体と脳・神経システムのバランスの良い発育を促し、運動の習得効果を高めるためのトレーニング法で、「運動における一連の過程」を円滑に、正確に行う能力を向上させるためのトレーニングのこと。

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進

基本施策

1 教育委員会及び事務局の機能充実

令和6年度 点検及び評価表（令和5年度対象）

基本目標Ⅵ	市民に開かれた教育行政の推進	
基本施策	1	教育委員会及び事務局の機能充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実を図ります。
- (2) 教育行政の執行体制の強化を図ります。

2 主な取組（令和5年度の取組、成果、評価）

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

取組	成果	評価
① 教育委員会の審議機会の充実	・教育委員会（定例会・臨時会）を16回開催し、教育について重要な事項や基本方針等を審議、決定した。	4
② 教育委員の公聴活動の充実	・学校現場の実情等を把握し教育施策に反映を行うため、教育委員会と学校現場との意見交換を5校（小学校3校・中学校2校）で実施した。	4
③ 市民への情報提供の充実	・教育委員会会議録の市ホームページでの公開や、各種行事等の広報を市報やケーブルテレビ等を通じ情報提供を行った。	3
主な事業		
・教育委員会一般管理費	2,425千円	

(2) 教育行政の執行体制の強化

取組	成果	評価
① 総合教育会議及び関係各所との連携強化	・市長と教育委員会とで行う総合教育会議に参加し、教育政策について協議・調整を行った。 ・管理職会議を開催し、各課の連携強化に努めた。 ・各小・中学校長、学校支援センター長、佐伯教育事務所が参加する校長・所長会議を毎月開催し、連携強化に努めた。	4
② 教育委員会事務局職員の資質の向上	・管理職及び総括主幹に対して、会計年度任用職員採用面接試験の職場研修を実施した。 ・新採用職員に対し、職場研修を実施した。	4
③ 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実	・内部評価及び市外から専門家2名を含む外部評価委員による点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図った。 ・教育行政重点施策を市ホームページで公表するとともに、校長・所長会議で各学校に周知した。 ・令和5年度からの後期計画に沿った点検及び評価表について検討した。	4

④防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議に参加した。 ・教育委員会防災計画の見直しの検討を始めた。 	3
主な事業		
・佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 21千円		

3 今後の課題と取組

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員と学校現場との意見交換については、引き続き実施していく。 ・ソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に努めていく。
(2) 教育行政の執行体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・職員に向けた研修の充実を図っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価がA又はBの割合	95.5%	95.8% 23項目 / 24項目					100.0%	6.7%	2
教育委員会事務局職員の防災士資格取得率	58.1%	81.5% 53人 / 65人					90.0%	73.4%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和5年度の施策に対する評価

令和5年度の実施の成果に対する評価	3.7
目標指標の評価	3.5
令和5年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.2

令和5年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標指標である「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価がA又はBの割合は24項目中23項目でA又はBとなっており、ほとんどの施策が順調に進んでいる。	B

学識経験を有する者からの意見

点検及び評価報告書

【全体】

- ・点検及び評価報告書の評価方法などについて、過去の内部評価、外部評価の意見を反映させて抜本的に改善している点は、素晴らしいと思う。
- ・全体的に細部にわたり、各所管課を中心に組み込まれているというのがよくわかった。また、その先には当然、学校の取組があるので、ぜひその学校が元気になるような伝え方をしてほしい。

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり
～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

【1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現】

- ・学校での実践のOJTと教育センターなどで行うOFF-JTのように理論と実践を連携させることがすごく重要だと思う。早めに校内研修で伝えていくとよいと思う。
- ・単元構想に基づいた授業を実施するには、早急に知識や技能を身に付けさせるべきではないか。

【2 子どもの居場所づくりの推進】

- ・不登校児童生徒とソーシャルワーカーの力を借りるなどしながら何らかの形でつながる努力を続けてほしい。
- ・今年から目標指標では拾えていないが、教員がしっかりフォローしているという数値があり、それも重要な数値である。
- ・不登校を考える親の会は、もともと佐伯市になかったものを教育委員会が主導して作られたということは素晴らしいと思う。
- ・教育センターで不登校対応教員の研修を受け、グリーンプラザでその経験を還元するなど、県教委、教育センター、市の連携が重要である。

【3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成】

- ・他市町村を見ても佐伯市の学校給食は非常に充実していると感じている。
- ・栄養教諭の業務量や出張が多いのであまり無理をせず、地場産品も大事だが柔軟に必要があるときに必要なものを使うくらいの気持ちでよいと思う。
- ・市ホームページに「佐伯市学校給食センター学校給食1日丸ごと大分県」という佐伯産の米、ブリ、椎茸を使った給食の取組を行っているの、ぜひ報告書に記入したらよいと思う。
- ・地域の方との連携で元市職員の方がオーガニックシティの発想で全国版のオーガニック給食マップというサイトがある、そこに記事も掲載されている。今後の課題として生産物が減っていく中、関係者等の連携強化を図るという意味から、今、連携できていることを記載し関係者のモチベーションを上げていくのもよいと思う。

【4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成】

- ・教育委員会としては、すぐに成果を求めるのではなく、長い期間をかけて土壌を作り、施策に取り組むことが大切である。
- ・市民から見た視点を施策に取り入れて、取組を行っている。

<p>【5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心部の子どもたちは、資料館等を訪れる機会が多くあるが、中心部以外の子どもたちは機会が少ないと思う。そういった中心部以外の子どもたちに対して年に1度は学校からバスを出し歴史・文化に触れさせる機会をつくった方がよい。 ・文化に関わる行政は2つに分けられ、主に文化振興については市の職員、文化財の保護・保存に関しては、学芸員・専門員と分けられているが、学芸員・専門員は当たり前の話でも知らない人が聞くと面白い色々な話を持っており、文化振興に役立てると思う。
<p>【6 ライフステージに応じたスポーツの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体力測定については、参加地区にばらつきがあるようなので、他の事業と合わせて行うことを検討してはどうか。
<p>【7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特認校に対して、人員を増やすことなどは難しいと思うが、何らかの形でフォローし、充実を図ってほしい。 ・中学校の総合学習について、時間の制約などがあるので、校長先生の判断でまとめ取りをするなどの形をとらないと充実させるのは難しいと思う。

<p>基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進</p>
<p>【1 確かな学力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学力について、長期的・継続的な支援や指導が必要である。教育委員会が推進している授業を定着させるには膨大な力が必要だと思うが、根気強くやってほしい。 ・デジタル教材や問題データベースの活用について、管理職の意識が重要で、組織のリーダーとして、得意な方を活用するなどして、学校全体でICT化、情報化を進めていくことが重要である。
<p>【2 豊かな心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際には、1か月に1冊以上読んでいる学校もあると思う。そういう好事例の学校の状況を確実に広げてほしい。 ・点検及び評価報告書の中にキャリアノートの活用とあるが、小・中連携あるいは小・中・高の連携をもし実際されている部分があればもう少し具体的に記載すると現場の頑張りが見えると思う。
<p>【3 健やかな体の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の派遣について、食育を推進することはよいことだが、栄養教諭の業務量が増え、業務が回らない状況があった。栄養教諭の派遣に頼らず、それぞれの学校でできることをやっていくのも一つの手である。
<p>【4 特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場にとって支援員の配置は非常に助かっているのですが、人員を増やすのは難しいところだが、何とか現状を維持してほしい。 ・特別支援教育において専門性を踏まえた指導・支援が重要である。教育センターでは、「通常学級における発達障害のある児童生徒の理解と支援」などの出前研修を行っているので学校からのニーズがあれば、活用してほしい。
<p>【5 生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは非常に難しい問題なのでスクールロイヤーの方からの力を借りながら柔軟に対応してほしい。 ・大分県の弁護士会はとても学校のことを思ってくれているので、いじめなどの問題解決に活用するなど、早めの対応が重要だと思う。 ・教育センターで「人間関係づくりプログラム」などの出前研修を行っているので活用してほしい。

<p>【6 幼児教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、認定こども園等と小学校との連携は、スムーズに一年生に上がるために非常に大切な取組なので、ぜひ継続をお願いしたい。
<p>【7 教育の国際化・情報化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の楽しく学ぶ英語と中学校の英語の授業において、一貫性がないように感じるので、そのあたりを視点において、各学校への指導をしてほしい。

<p>基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進</p>
<p>【1 豊かな教育環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多忙化の軽減について、現在は、非常によくなっていると思うが、学校現場は最終的な集約場所になっており、色々なところから要求されるので、学校だけで軽減を図るには限界にきている。 ・県下の他市町村と比較して学校閉庁日を検討してみてもどうか。
<p>【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修については、教育委員会、教育センター等でも非常にいい研修が行われている。その研修内容を実践で生かすために校内でのOJT研修等が大事なので指導主事の方たちが頻りに学校を訪問し、校内での充実を図ってほしい。
<p>【4 安全・安心な学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によって防災に対する状況が違うので、そのあたりを学校が把握してタイムリーな訓練ができるとよいと思う。 ・自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）の取組自体とても素晴らしいことなので、評価が厳しいのではないか。
<p>【5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かいところまで気を使って学校給食を作っており、ありがたいと思う。 ・保健所からの指摘について、改善の検討を行っているので、問題を解消できていないことを厳しく評価する必要はないのではないか。

<p>基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成</p>
<p>【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯図書館について、こまめな情報発信を行い、利用方法については市民の方の意見を反映させながら検討してほしい。
<p>【2 「地域協育」・「地域協働」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業で、親同士のつながりができたということがよかったと思う。 ・「地域協育」・「地域協働」の推進がコミュニティ創生の起爆剤になる。コミュニティは友達づくりが大切だと思うので、ぜひ進めてほしい。

<p>基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進</p>
<p>【1 学校における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育などは授業の中にないので、日々の授業の中でこういう授業をすると人権教育につながっていくという構造図を学校で作ると教員にわかりやすいのではないか。

【2 地域における人権教育の推進】

・人権研修は自分で学ぶ機会が少ない。コロナ禍で学校行事が少なくなっているが、PTAと一緒に実施してほしい。

基本目標V 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】

・スポーツ少年団に関する市ホームページの更新がされていないので、随時新しい情報を発信していくべきだ。

基本目標VI 市民に開かれた教育行政の推進

【1 教育委員会及び事務局の機能充実】

・成果のPRとして市報や市ホームページなどを使用して、広く周知していることを報告書に記載してもよいと思う。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

委員の皆様、ありがとうございました。